

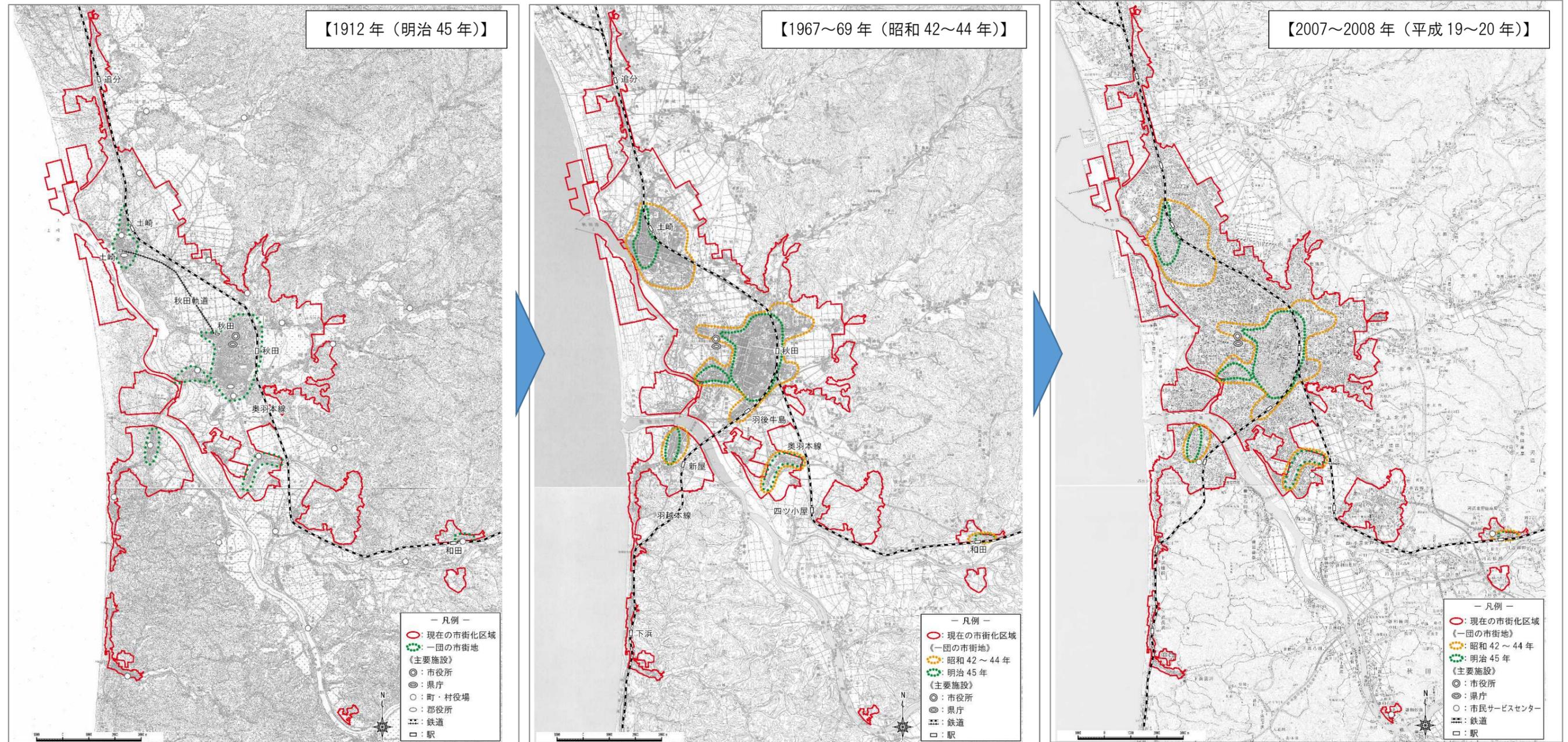
立地の適正化に関する基本方針および都市機能・居住の各誘導区域の設定に係る参考資料

1 立地の適正化に関する基本方針に係る参考資料

1-1 秋田市の概況

①歴史的発展経緯

- ◆明治期は、秋田・土崎等に一団の市街地が所在し、秋田軌道・奥羽本線が接続。
- ◆市町村合併や人口増加に伴い、秋田・土崎を中心に同心円状に市街地が拡大し、現在の市街地に至る。



▲図 市街地の変遷

資料：各年国土地理院 1/50,000 地形図
 注：市街化区域は、平成 29 年 4 月 1 日現在の範囲。また、市民サービスセンターは、平成 21 年より順次設置
 この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の 5 万分 1 地形図を複製したものである。(承認番号 平 29 東複、第 12 号)

②各地域拠点の特徴および主要拠点ごとの基本方針（第6次秋田市総合都市計画）

《中央地域：都心・中心市街地》

- ◆本市のみならず、県の産業活動の中心地であり、県全体の発展を牽引する役割を担う区域。
 - ◇中心市街地に、店舗やホテルが集積しているほか、様々な文化施設や医療施設等が立地。
 - ◇山王地区に、市役所をはじめ、国や県の官公庁施設が集積。
 - ◇秋田駅西口に、市内の各地域へ向かう路線バスのバスターミナルを有す。

《東部：地域中心》

- ◆秋田駅東地区を中心とした大規模な都市基盤整備等が進行し、都市化が進んできた区域。
 - ◇秋田駅東口周辺に土地区画整理事業による基盤の整った住宅地が立地。
 - ◇地域内の幹線道路沿道には、多くの沿道型サービス施設が立地。
 - ◇秋田駅東口に、バス・タクシー・自家用車などが利用できるターミナルを有す。

《西部：地域中心》

- ◆新屋駅を中心とし、商業や行政機能など、地域住民の生活利便機能が立地した区域。
 - ◇新屋駅周辺や表町において商業施設が立地し、駅に近接して市民サービスセンターが立地。
 - ◇新屋駅のほか、バス路線も複数運行されており、公共交通の利便性が高い。

《南部：地域中心》

- ◆秋田新都市地区に、商業・産業・医療・交通等の多様な都市機能が集積し、地域住民のみならず、周辺地域の都市機能をも補完する生活利便性の高い区域。
 - ◇職住近接型のニュータウンとして開発された計画的な市街地。
 - ◇レクリエーション施設を併設する大規模な商業施設やスーパーマーケットが立地。
 - ◇秋田テルサやゴルフ場など、福祉・文化・スポーツ機能を有す施設が立地。
 - ◇仁井田地区に旧来の市街地が所在し、地区内に南部市民サービスセンターが立地。

《北部：地域中心》

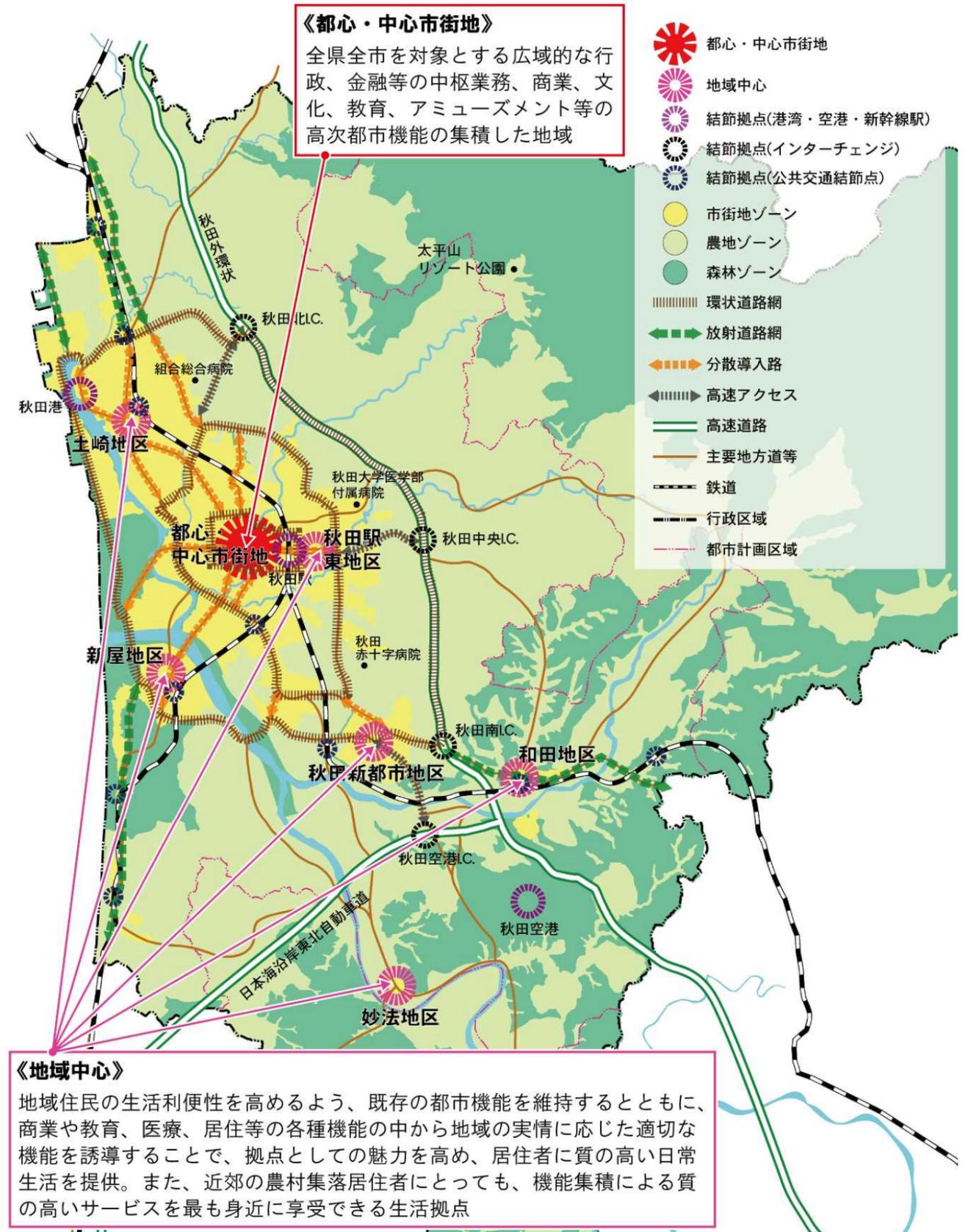
- ◆海の玄関口となる秋田港や工業地帯を有し、古くから港町として栄えた区域。
 - ◇本町通り・中央通りに商業地が形成され、国道7号沿道にも沿道型サービス施設が立地。
 - ◇土崎地区に、北部市民サービスセンター、土崎図書館等の公共公益機能が集積。
 - ◇土崎駅のほか、バス路線も複数運行されており、公共交通の利便性が高い。
 - ◇クルーズ船誘致が積極的に行われ、観光振興・地域活性化に向けた取組みが進行。

《河辺：地域中心》

- ◆旧役場周辺に商業や行政機能等は立地しているが、他地域との連携も含めた対応が必要な区域。
 - ◇和田駅周辺や国道13号沿道に商業施設が立地しているが、集積はしていない。
 - ◇和田駅周辺に、河辺市民サービスセンター等の公共公益機能が立地しているが、文化機能や医療機能などの都市機能が不足。
 - ◇和田駅や路線バス等を有すが、鉄道とバスの乗り継ぎの不便さや運行本数の減少が課題。

《雄和：地域中心》

- ◆雄和市民サービスセンターを中心に商業や行政機能等は立地しているが、他地域との連携も含めた対応が必要な区域。
 - ◇（主）秋田空港線沿道に商業施設等が立地しているが、集積はしていない。
 - ◇雄和市民サービスセンターや雄和図書館、雄和体育館などの公共公益機能が立地しているが、医療施設や福祉施設などの都市機能が不足。
 - ◇鉄道駅はなく、バス交通が公共交通の中心であるが、自動車交通への依存度が高い。



▲図 将来都市構造図および主要拠点ごとの基本方針

出典：第6次秋田市総合都市計画（平成23年3月、秋田市）

1-2 まちづくりの目標設定に向けた視点

- ◆目標設定においては、人口減少・超高齢社会（高齢化率 21.0%以上）にあつて、「何に注力をしながら、どのように持続可能な都市を目指すか？」という視点で検討。
- ◆目標は、まちづくりの方針（クロスSWOT分析結果）のうち、本市の特性・課題（視点1）や、本市が目指すまちづくりの方向性（視点2）を踏まえ、重点的に取り組むべきものを抽出し、設定した。

視点1：本市の現況・将来見通しからみた特性・課題

- ⇒高齢化率は、2015年（平成27年）の28.6%から、2035年（平成47年）には39.4%まで増加。
- ⇒高齢者増加の主要因は、健康寿命（78～83年）を超えた80歳以上。
- ⇒秋田・土崎などの旧来の市街地に都市機能が集中するも、将来の人口減少による影響が懸念。
- ⇒住宅・その他業務用等建築物の投資が、県下第1位。
- ⇒秋田駅周辺に県下最大の中心市街地を有し、高次都市機能が集積。

視点2：エイジフレンドリーシティなど、本市が目指すまちづくりの方向性

- ⇒国内で初めて、WHOエイジフレンドリーシティグローバルネットワークに参加。
- ⇒中心市街地の賑わい創出に、さらなる弾みをつけるため、第2期中心市街地活性化基本計画が始動。

目標1：高齢者が健康で、活動・活躍できる「場」を創出し、生きがいのある暮らしを実現

- ◆元気な高齢者の「社会参画」を促進するため、ソーシャル・コミュニティビジネス等の活躍の場を創出
- ◆健康に不安を感じてからも、安心して暮らすことのできる生活基盤（都市基盤・公共交通・生活サービス）を確保

目標2：子育て世代が時間効率メリットを得られる「場」を創出し、子どもとの時間を大切にできる暮らしを実現

- ◆多様な子育て支援サービス（保育所、小規模保育施設、事業所内保育施設等）の確保や、「秋田市版ネウボラ」のサービス拡充
- ◆働く場を含めた多様な機能集積による「時間効率メリット」を最大限発揮し、良好な子育て環境を創出

目標3：集い・賑わい・交流が生まれる「場」を創出し、県都『あきた』の新たな都市型生活を実現

- ◆「県・市連携文化施設」や「秋田市モデルの多世代共生型CCRCマンション」等の中心市街地活性化施策を契機に更なる民間投資を促進し、県都『あきた』ならではの高質な暮らしを提供
- ◆多様な「ヒト（人）・モノ（商品やサービス）・コト（事象）」を誘発し、交流・連携による新たな文化・価値・経済を創出

目標達成のための下支え

「密度の経済」の発揮

- ◆生活サービス
- ◆移動
- ◆地域活動
- ◆経済活動
- ◆環境
- ◆行政運営

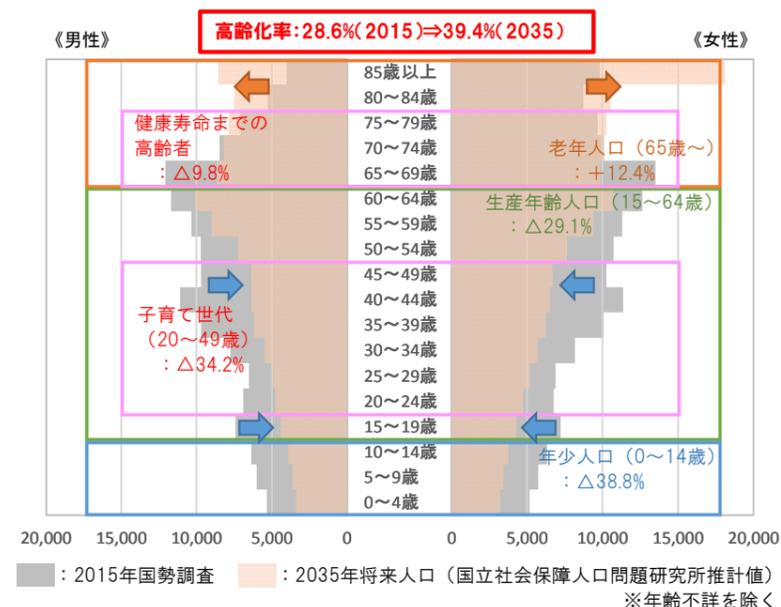
▲図 まちづくりの目標（案）

A) 視点1：本市の現況・将来見通しからみた特性・課題

- ◆健康寿命を超えた80歳以上が増加。
 - ◇高齢化率は、概ね20年間で39.4%まで増加。
 - ◇高齢者の増加は、80歳以上の増加が主要因。
 - ◇75歳未満では、全ての年代で人口が減少。

《平成22における秋田市の平均寿命・健康寿命》

◆平均寿命：男性79.3年、女性86.6年 ◆健康寿命：男性77.7年、女性82.8年

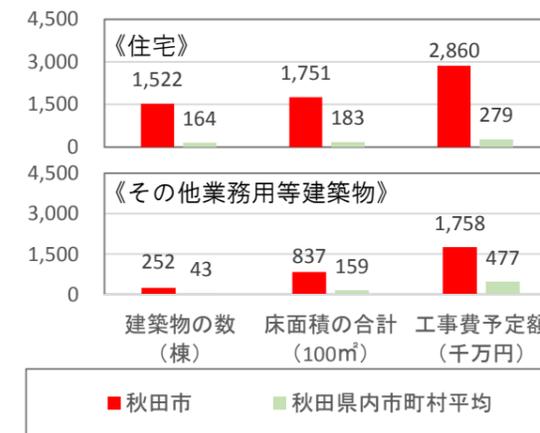


▲図 概ね20年後の人口構成の変化

出典：国勢調査、国立社会保障人口問題研究所

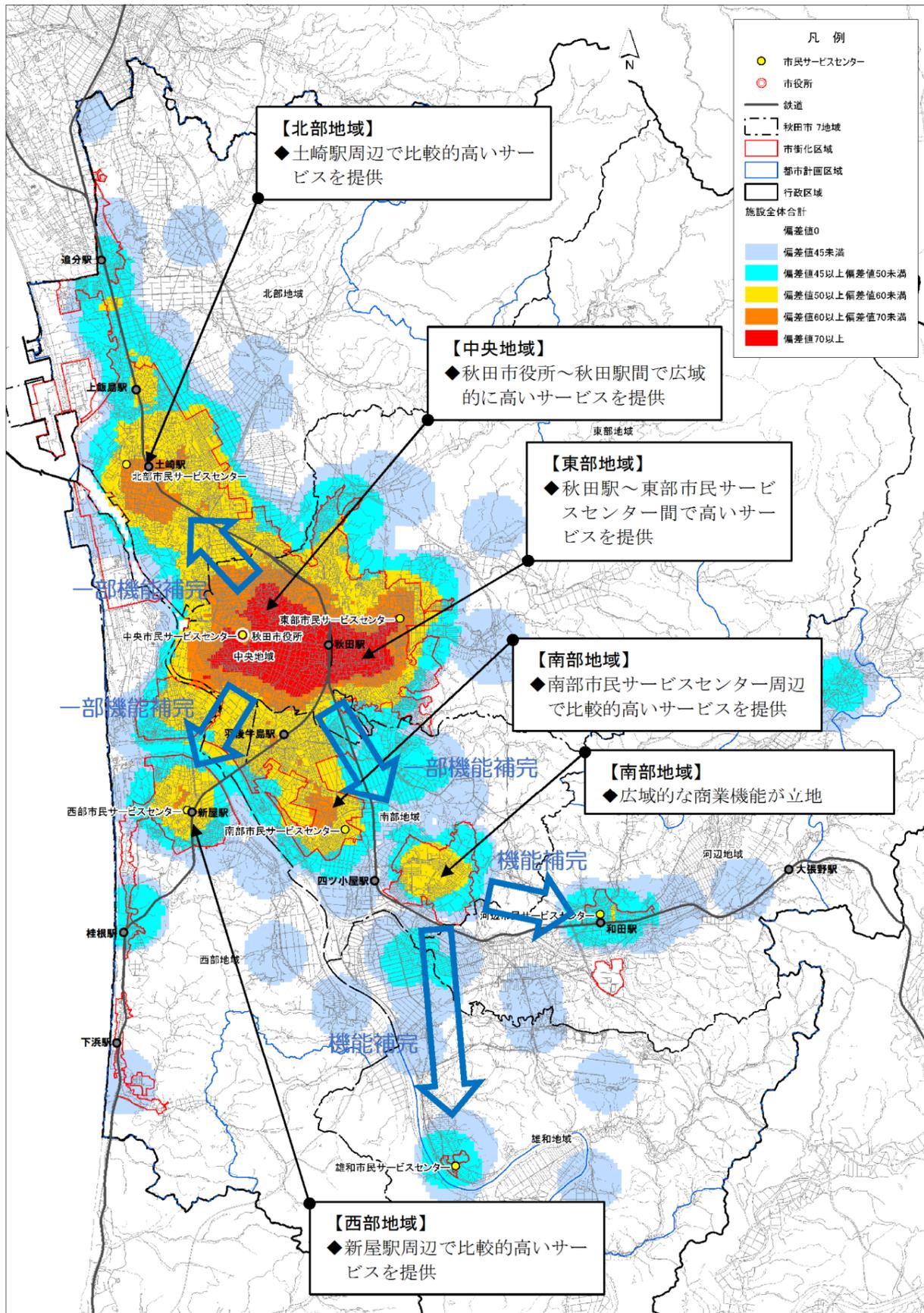
- ◆旧来の市街地に都市機能が集中するも、人口減少の影響が懸念。
 - ◇都市機能・就業の場は旧来の市街地に集積し、地域間で生活サービス差が顕在化。
 - ◇概ね20年後は、旧来の市街地ほど人口減少が大きくなる見込み。

- ◆県都『あきた』としてのスケールメリット。
 - ◇住宅・その他業務用等建築物の投資が、県下第1位。
 - ◇秋田駅周辺に県下最大の中心市街地を有し、高次都市機能が集積。

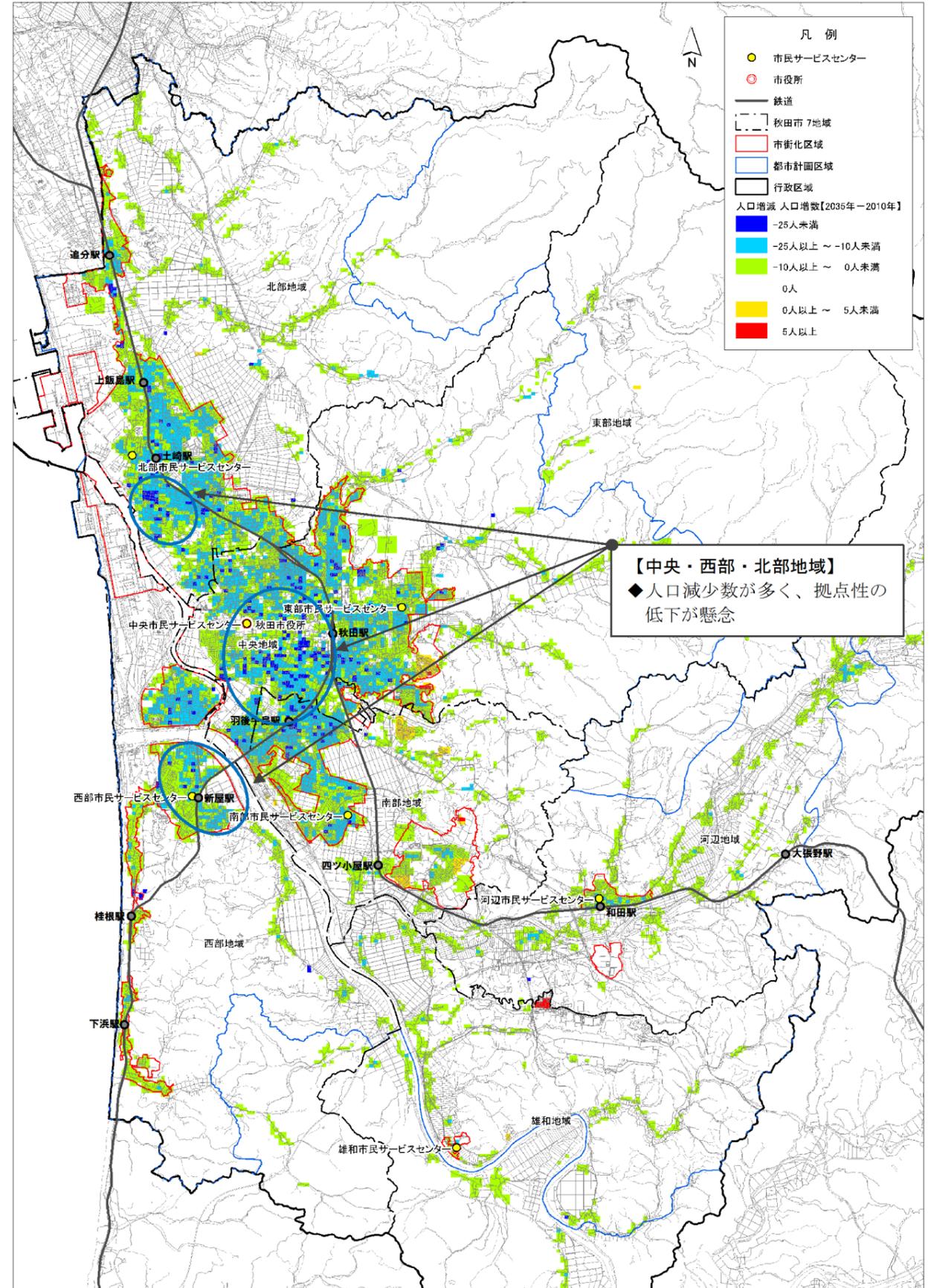


▲図 住宅とその他業務用等建築物の投資状況（平成27年度）

出典：建築着工統計調査（平成27年、国土交通省）



▲図 医療・通所系高齢者福祉・商業・子育て支援の各施設全体における生活サービス率



▲図 総人口の増減数（2010～2035年）

B) 視点2：エイジフレンドリーシティなど、本市が目指すまちづくりの方向性

《①新・県都『あきた』成長プラン 第13次秋田市総合計画（平成28年3月）》

<基本理念>

- ◆ともにづくり ともに生きる 人・まち・くらし
～ストップ人口減少 元気と豊かさを次世代に～
⇒子育ての希望をかなえられる環境づくり、新しい仕事づくりや雇用の質の向上、地域資源を活用した人をひきつけるまちづくり、誰もが安心して暮らせる健康長寿社会づくり、暮らし・産業・自然が調和したコンパクトシティの形成などに取り組んでいく

<将来都市像>

1. 豊かで活力に満ちたまち
2. 緑あふれる環境を備えた快適なまち
3. 健康で安全安心に暮らせるまち
4. 家族と地域が支えあう元気なまち
5. 人と文化をはぐくむ誇れるまち

《②第6次秋田市総合都市計画（平成23年3月）》

<まちづくりの基本的な視点>

1. 高齢者にやさしい都市づくり
2. 環境に配慮した都市づくり
3. 市民・事業者・行政の協働による都市づくり

<まちづくりの基本理念>

- ◆暮らし・産業・自然の調和した持続可能な都市
～豊かな自然と共生した人にも地球にもやさしい都市づくりによる元気な秋田の創造～

<まちづくりの目標（政策テーマ）>

1. 旧3市町が一体となった都市構造の形成
2. コンパクトな市街地を基本としたにぎわいのある中心市街地と地域中心の形成
3. 環境の保全・創造による低炭素型まちづくり
4. 市民の暮らしを守る安全・安心なまちづくり
5. 秋田の風土・文化を映し出す緑豊かなまちづくり

《③秋田都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）（平成26年7月）》

<目標とする市街地像>

1. 都市機能の集積による魅力ある都市づくり
2. 交流と連携を支える活力ある都市づくり
3. 利便性が高く快適なまちづくり
4. 地域文化と調和する潤いある都市づくり

《④第2次秋田市エイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）行動計画（平成29年3月）》

<基本理念>

- ◆心豊かで活力ある健康長寿社会

<基本目標>

1. 安全・安心で誰もが快適に過ごせる屋外環境の整備
2. 交通機関の利便性の向上
3. 安心して快適に住み続けられる住環境の整備
4. 生涯を通じた生きがいづくりや社会参加の促進
5. あらゆる世代がお互いを認め合う地域社会づくり
6. 高齢者の就業や市民参加の機会創出
7. 高齢者の情報環境の整備
8. 多様な生活支援サービスを利用できる地域づくり

《⑤第2期秋田市中心市街地活性化基本計画（平成29年3月認定）》

<中心市街地活性化の基本コンセプト>

- ◆千秋公園（久保田城跡）と連携した城下町ルネッサンス（中心市街地再生）
～新たな市民文化を育む 多世代が交流するにぎわい拠点の形成～

<基本方針>

1. 多様な人々が行き交い、新しい文化を育む舞台の形成
2. 快適な居住環境の形成と既存ストックの有効活用
3. 店舗を主とした事業所の立地促進と市民活動の推進

<目標>

1. 行きたい街：市内外から来訪する多くの交流人口が行き交うまち
2. 住みたい街：愛着と誇りを持って多くの市民が暮らすまち
3. 活力ある街：新たな市民文化を育む多世代が交流する活力あるまち

C) まちづくり方針等を整理するためのクロスSWOT分析

◆持続的な行政サービスの提供を行っていくうえで、各政策分野の視点からみた、秋田市の「強み」「弱み」、秋田市が置かれている「機会」「脅威」を整理。

内部環境

外部環境

プラス要因

【強み：Strength（本市のリソースで武器になるもの）】

《産業・観光》

- S-1. 全国と比較し、金融業・保険業の特化係数が高い
- S-2. 電子部品等の既存誘致企業を中心に設備投資が行われ生産力が強化
- S-3. 海運に資する港湾インフラが充実
- S-4. 農業生産基盤の整備が進んでいる
- S-5. 市街地と農地が近接し、多種多様な農畜産物を生産
- S-6. 就業・従業者比率が1.08で、近隣市町にとっても主要な就業地
- S-7. 高次都市機能が集積する中心市街地
- S-8. 物販、飲食等の機能を拡充したポータルターセリオン
- S-9. 3つのトップスポーツクラブを有する（バスケットボール、サッカー、ラグビー）

《生活基盤》

- S-10. 水道は、普及率が概ね100%
- S-11. 公共下水道等による汚水処理人口普及率は約98%と高い水準にある
- S-12. 秋田港や秋田空港、秋田駅、高速道路のインターチェンジがそろっている
- S-13. 農業集落における道路、上下水道などの生活環境の整備が進んでいる
- S-14. 戸建て住宅が多く、持ち家率が高いほか、同規模都市と比較して戸面積が大きい
- S-15. 住宅のバリアフリー化が徐々に進行
- S-16. 生活サービス施設（医療・高齢者福祉・商業・子育て支援・公共交通）の徒歩圏人口カバー率が高い
- S-17. 都心・中心市街地や6つの地域中心を中心とし、生活サービス機能が比較的高くなっている
- S-18. 旭川が流れる城下町や街道の伝統を感じさせる既成市街地
- S-19. 緑化され整然とした新興住宅街
- S-20. 太平山の視野が見渡せる田園風景
- S-21. 大気や水など、生活を営む上で身近に感じる環境は概ね良好

《安全・安心》

- S-22. 交通事故の発生件数、死傷者数ともに減少傾向
- S-23. AEDの積極的設置等により、救命に対する市民意識の向上し、応急手当の実施率が上昇

《社会福祉・市民活動》

- S-24. 市民主体のまちづくり・取組みが活発化（緑のまちづくり活動、見守り・パトロールなど）

《教育・文化》

- S-25. 少人数学級によるきめ細かな教育により、小・中学生の学力が全国トップレベルであるほか、基本的な生活習慣が見られており、道徳性の高い児童生徒が多い
- S-26. 長い歴史の中で育んできた貴重な文化財が数多く残っている
- S-27. 世界5つの都市との友好姉妹都市提携等により、行政や教育文化、医療、経済など様々な分野での交流を実施
- S-28. 市民や企業による諸外国との多様な交流活動への支援を実施

【機会：Opportunity（チャンスとなるであろう社会・経済動向）】

《産業・観光》

【全国的な動向】

- O-1. 国が主導する産業政策による、都市部を中心とした景気回復
- O-2. 為替・原油価格の動向が全体として景況にプラスに作用
- O-3. 製造業生産拠点の海外から国内へのシフト
- O-4. 国内製造業に対する設備投資の増加
- O-5. 民間活力の活用、ソーシャル・コミュニティビジネスの展開
- O-6. 個人やグループ旅行、地域の食・文化・歴史・生活体験など、ニーズが多様化

【本市を取り巻く動向】

- O-7. 住宅・その他業務用等建築物の投資額が県下第1位
- O-8. 秋田港における貿易額とコンテナ取扱量の大幅増加
- O-9. 秋田港を利用する荷主の定着化のための、インセンティブ制度の展開
- O-10. 新規就業者や認定農業者数が増加傾向
- O-11. 有効求人倍率や新規学卒者の就職内定率の上昇
- O-12. 第2期秋田市中心市街地活性化基本計画が認定・事業進行

《生活基盤》

【全国的な動向】

- O-13. コンパクト・プラス・ネットワークへの要請と機運の高まり
- O-14. 雨水管理総合計画の策定促進
- O-15. 公共交通の潜在需要が高い高齢者が増加
- O-16. 自動車の自動運転技術や、新たな公共交通など、技術革新が進行
- O-17. 環境負荷低減や天然資源の消費抑制への対応
- O-18. 温室効果ガスに起因する地球温暖化への対応
- O-19. インターネットを中心に、パソコン、携帯電話（スマートフォン）など情報通信技術が急速に進展

【本市を取り巻く動向】

- O-20. 第2次秋田市総合交通戦略・公共交通政策ビジョンによる施策展開
- O-21. 市営住宅は、子育て世帯や高齢者世帯が、生活環境の整った立地にある住宅への入居要望が多くなっている

《安全・安心》

【全国的な動向】

- O-22. ライフスタイルの多様化に伴う生活衛生関係施設の衛生確保や動物の適正飼養のあり方が注目
- O-23. 医学の進歩や生活環境の改善による平均寿命の延伸
- O-24. 食品の安全に対する意識の高まり

【本市を取り巻く動向】

- O-25. 自殺者数が減少傾向

《社会福祉・市民活動》

【全国的な動向】

- O-26. 地域包括ケア・多世代交流・子育て支援への投資促進
- O-27. 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる社会システムの構築への動き
- O-28. 子ども・子育てに係る安全安心に対する意識や価値観・生活スタイルの変化
- O-29. これまでの取組みや法制度の整備により、男女共生についての意識が浸透
- O-30. 「食」のあり方や地域食材の活用に対する関心の高まり

【本市を取り巻く動向】

- O-31. 高齢者に優しい都市づくり（エイジフレンドリーシティ）
- O-32. 市民主体のまちづくりを進めようという機運が高まっている地域が所在

《教育・文化》

【全国的な動向】

- O-33. 少人数学級などが学力向上に与える効果への関心の高まり
- O-34. 教育の高度化・専門化に加え、地域社会や産業界などとの連携等に対する要請の高まり
- O-35. 生涯を通じて学びたいという市民の学習ニーズが多様化
- O-36. 学習成果をボランティア活動などの形で社会に活かしたいという意欲の高まり
- O-37. 諸外国との人、モノ、情報の往来が様々な分野で拡大
- O-38. 外国人の住民や観光客が増加し、世界との結びつきが近接化

【本市を取り巻く動向】

- O-39. 全国トップレベルの子育て支援
- O-40. 市民の芸術・文化に対する関心の高まり
- O-41. 健康志向の高まりや余暇時間の増加
- O-42. 豊かなスポーツライフを実現したいという意識の高まり

マイナス要因

【弱み：Weakness（本市のリソースで他に劣るもの）】

《産業・観光》

- W-1. 中小企業の売上・受注の不振が継続し、廃業率が開業率を上回る
- W-2. 小規模事業所や加工・組立の一部工程のみを行う企業が多く、近年は、製造品出荷額が減少傾向
- W-3. 商店街における既存商店の減少
- W-4. 小売業における年間商品販売額の減少
- W-5. 離職者の増加（農村社会の衰退）
- W-6. 農業就業人口の平均年齢が全国平均よりも高い
- W-7. 総農家数・経営耕地の縮小
- W-8. 米価の影響を受けやすい稲作主体の農業生産構造
- W-9. 林業における生産活動の停滞
- W-10. 雇用者に占める非正規雇用の割合が高い
- W-11. 新規学卒者の離職率が全国平均よりも高い
- W-12. 秋田市産品の販路開拓・拡大に至っていない
- W-13. 県産品との差別化が図られていない（県外では、秋田県＝秋田市と認識されやすい）
- W-14. 地価が下落し、県庁所在地住宅地平均価格（2017公示地価）が全国で2番目に低い

《生活基盤》

- W-15. 都市計画道路など、骨格道路のネットワークの構築が遅れている
- W-16. 水洗化率が89%台で伸びが緩やか
- W-17. 老朽化した公共建築物・社会施設施設の維持・更新費など都市経営コストの増大（道路・橋りょう、上下水道、公共施設等）
- W-18. 鉄道やバスなどの公共交通は、利用者が減少傾向にある
- W-19. バス路線の多くが補助金充当路線に該当
- W-20. 市街地の低密度化が進行
- W-21. 住宅の新築が減少し、中央・土崎など旧来の市街地を中心に空き家が増加傾向
- W-22. 住宅の耐震化の伸びが低調
- W-23. 7地域の拠点間で、生活サービスの差が顕在化（事業所数、路線バス運行頻度）
- W-24. 情報通信環境に格差が生じている地域・市民が所在

《安全・安心》

- W-25. 津波や洪水の被害が想定される市街地が所在
- W-26. 木造住宅密集地や狭い幅員の生活道路、公園未整備地域など、防災機能が低い地域が所在
- W-27. 生活道路には、狭隘道路や見通しの悪い交差点など、歩行者や自転車の交通環境が厳しい状況
- W-28. 中央・土崎など旧来の市街地ほど、地震時の建物全壊率が高い（古い建物が多い）

《社会福祉・市民活動》

- W-29. 市民の多くが市民活動に関心がなく、活動経験もない

《教育・文化》

- W-30. 児童生徒数の減少にともなう、小規模の小・中学校の増加
- W-31. 教職員の高齢化
- W-32. 人口減少・少子高齢化にともなう、社会教育活動への参加者の減少
- W-33. 地域の食文化の喪失
- W-34. 多様な文化財が市街地や郊外に分散して所在している

【脅威：Threat（悪影響を及ぼすであろう社会・経済動向）】

《産業・観光》

【全国的な動向】

- T-1. 人口減少・超高齢社会（中央・土崎など旧来の市街地ほど顕著）
- T-2. 人口減少に起因した歳入減に伴う財政規模の縮小
- T-3. 経済規模の停滞・縮小（中心市街地が顕著）
- T-4. 物価上昇や消費増税の影響により、買い控えが発生
- T-5. 多くの企業が、新たな生産拠点の立地に慎重
- T-6. 米価の下落や主食用米の生産調整の見直し
- T-7. 環太平洋パートナーシップ(TPP)協定や日本・EU経済連携協定等の農畜産業への影響
- T-8. 木材価格の低迷

【本市を取り巻く動向】

- T-9. 高校、大学等の卒業に伴う進学・就職による転出が多い
- T-10. 転入は、県内市町村からのものに偏っている
- T-11. 人口減少・少子高齢化に伴う人材不足（個人商店、サービス業、熟練技術者、農林水産業従事者）
- T-12. 自治体間競争や産業のグローバル化を背景に、新たな企業誘致は厳しい状況
- T-13. 中小企業経営に係る販売・受注競争の激化
- T-14. 小売業における仕入れ価格の上昇
- T-15. 大型店やコンビニエンスストアの進出
- T-16. 貿易は輸入超過が継続

《生活基盤》

【全国的な動向】

- T-17. 自動車中心の生活行動に起因した生活サービス施設の郊外化
- T-18. 市街地の郊外化に起因した行政サービスの広域化

【本市を取り巻く動向】

- T-19. 下水道事業への住民の関心が薄い

《安全・安心》

【全国的な動向】

- T-20. 異常気象等に起因する自然災害による被害が増加し、大規模化の傾向
- T-21. 産業の多様化や都市形態の複雑化などから、特殊災害の発生が危惧
- T-22. 高齢化に伴い、福祉施設等の火災での逃げ遅れにより、自力避難困難者等の犠牲者が多数発生することが危惧

【本市を取り巻く動向】

- T-23. 高齢化の進行により、生活保護受給世帯が増加
- T-24. 介護保険サービスを必要とする方々の増加に伴う、介護保険から給付される費用の増加
- T-25. 被保険者の高齢化や医療の高度化による医療費の増加
- T-26. 被保険者数の減少と所得水準の停滞による、保険料収納額の減少
- T-27. 高齢化の進行、疾病構造の変化、市民ニーズの多様化等により、救急出動件数が増加
- T-28. 犯罪の内容が多様化・悪質化・巧妙化
- T-29. 悪質商法等による消費者トラブルが後を絶たない
- T-30. 生活環境がグローバルな変化を続ける中で、食中毒や感染症など健康を脅かす健康危機の発生が危惧
- T-31. 食生活やライフスタイルの多様化、喫煙や運動不足による生活習慣病の増加

【本市を取り巻く動向】

- T-32. 交通事故件数は減少するも、死傷者に占める高齢者の割合は高い傾向が継続
- T-33. 経験豊富な道路除排雪作業を実施する建設業者が減少傾向

《社会福祉・市民活動》

【全国的な動向】

- T-34. 育児や子育てに対する孤立感や負担感
- T-35. 結婚や家族に対する意識の変化や若年離職などの社会的問題
- T-36. 児童虐待や貧困、養育困難家庭の増加
- T-37. 子どもたちが遊びを通じてともに成長する機会の不足
- T-38. 人口減少・少子高齢化、核家族化、ライフスタイルの多様化等に起因し、家族・住民間の交流・協力・つながりが希薄化（家庭内での育児・介護に係る扶養能力や地域の相互扶助力の低下。町内会や自治会加入率の低下）
- T-39. 障がい者が自立した生活を営む上での社会的障壁の除去や、社会参加の機会の確保が十分ではない

【本市を取り巻く動向】

- T-40. ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加
- T-41. 人口減少・少子高齢化に伴う人材不足（自主防災組織、雪おろし・間口除雪）
- T-42. 障がい者は増加傾向

《教育・文化》

【本市を取り巻く動向】

- T-43. 少子化の進行による児童生徒数の減少
- T-44. 保護者間の協力意識の希薄化
- T-45. 文化財の経年劣化や担い手の不足

◆ S・W・O・Tを整理し、内部環境と外部環境におけるプラス要因とマイナス要因を掛け合わせ、課題の解明と目標指向の発展につなげる。

【強み×機会：「強み」で「機会」を活かすための今後の取り組み】

《生活サービス》

- ◆ 中心市街地は、人々が住み、集い、買物や公共施設の利用、散策など、多機能空間として活性化・賑わいの創出を目指す (S-7、17 × 0-6、7、12)
- ◆ 中心市街地やその周辺は、多数の用事を近場で済ますことのできる「時間効率メリット」を最大限発揮できる、良好な子育て環境の形成を目指す (S-7、17 × 0-21、26、28)
- ◆ 田園風景が見渡せ、身近な環境が良好でありながら、社会基盤が整備され都市機能が集積している立地条件と、全国トップレベルの子育て支援を複合的に活かし、「人」の流入の促進による地域の活性化を目指す (S-7、10、11、17、19～21 × 0-1、3、5、9、11、28、34、39)

《地域活動》

- ◆ 既存の地域活動への支援やソーシャル・コミュニティビジネスの起業支援など、地域の課題を地域自らが解決し、地域の中で小さな経済が循環する社会の構築を目指す (S-6、23、24 × 0-5、11、26～28、31、32、36)

《経済活動》

- ◆ 都心・中心市街地や6つの地域中心では、地域内の多様な生活サービスと観光・文化資源の連携を図り、地域住民・来訪者双方をターゲットとしたにぎわい形成を目指す (S-7、8、12、17、26 × 0-6、37、38、40)
- ◆ 都心・中心市街地では、第2期秋田市中心市街地活性化基本計画の事業進行を契機に、更なる民間投資やにぎわい形成に資する活動を促進し、県都『あきた』ならではの高質な生活環境の構築を目指す (S-7、17、18、26 × 0-6、7、12、40、42)
- ◆ 社会基盤が整備された範囲を中心とし、働く場（農業や製造業等）の誘導を目指す (S-10～13 × 0-4、5、10、12)
- ◆ 農用地は、就業・生産の場、貴重な食文化を継承・体験する場として、原則として無秩序な市街化を抑制していく (S-4、13、20 × 0-6、10、17、24)

《環境》

- ◆ 市街地内の緑地や市街地周辺の良い自然環境を活用するとともに、良好な生活環境の保全を図り、また新エネルギー・省エネルギー設備の導入支援を行い、将来にわたって暮らしやすい快適なまちを目指す (S-19、20、21、24 × 0-17、18)

【弱み×機会：「弱み」で「機会」を逃さないための今後の取り組み】

《生活サービス》

- ◆ 増加する空き家に対し、特に生活環境の整ったエリアにあるものを中心とした良質な住宅ストックの形成と維持保全、良好な住環境の形成を目指す (W-13、20～22、27、28 × 0-7、21)
- ◆ 都市機能誘導区域におけるより高い安全度を確保するための施策や居住誘導区域における流出抑制の強化など、コンパクトな市街地の形成と連携した効率的な雨水対策を目指す (W-25 × 0-14)

《移動》

- ◆ 公共交通は、地域のニーズや特性に配慮しつつ、特に都心・中心市街地と6つの地域中心を結ぶネットワークの構築や効果的な交通モードの選択など、移動の選択肢のある社会の構築を目指す (W-18～20 × 0-13、15、16、20、21、27、31)
- ◆ 農山村での生活利便性を確保するため、地域のニーズや特性に配慮した効果的な交通モード（地域主体で運行する生活交通を含む）の選択等により、最寄りの交通結節点までの移動手段が確保された環境形成を目指す (W-5～7 × 0-15、16、20)

《地域活動》

- ◆ 既存の地域活動に対し、住民参加の拡大に向けた「巻き込み方」に係る講師の派遣など、人と人との強い絆の心をはぐくみ、地域で支えあい助けあう社会の構築を目指す (W-29 × 0-27、31、32、35、36)

《経済活動》

- ◆ 6つの地域中心では、地域に所在する商店街やその他サービス機能等の特性を踏まえ、日常の生活サービス機能の維持・増進に向けた都市機能の誘導を目指す (W-3、4、21、23 × 0-5、7、21、27)
- ◆ 都心・中心市街地や6つの地域中心では、空き家バンクの利用と併せて、住宅リフォームなどの支援事業を活用することにより、不動産投資の活発化を目指す (W-14、20、22 × 0-7、21)

《行政運営》

- ◆ 中心市街地を中心とし、必要な都市機能や居住機能の誘導にともなう不動産投資の活発化を促進するなど、地域経済を活発化し、市税等の自主財源の安定確保を図りつつ、限られた財源を効果的かつ効率的に活用することで、持続可能な財政運営を目指す (W-14、20 × 0-7、21)

【強み×脅威：「強み」で「脅威」を克服するための今後の取り組み】

《生活サービス》

- ◆ 6つの地域中心では、地域特性を踏まえた都市機能の維持・増進や、拠点間連携の向上を目指す (S-17 × T-1、3、15、17、18)
- ◆ 都心・中心市街地や6つの地域中心では、必要な都市機能や居住機能を誘導し、コミュニティ形成の促進を目指す (S-7、17 × T-1、34、38、40、41)
- ◆ 農村集落では、持続可能な集落の形成を図るため、地域資源を活かした都市農村交流活動の拡大や既存ストックを活用した移住・二地域居住策を進め、定住人口の確保やコミュニティ形成の促進を目指す (S-4、13 × T-1、11、38、41)

《経済活動》

- ◆ 消費市場や人材など都市部と隣接する立地条件や農業生産基盤・集落での生活基盤が整っている環境をいかし、優れた担い手の確保・育成や経営の複合化、6次産業化等を目指す (S-4、13、20 × T-6、11)
- ◆ 有形文化財は、経年劣化に対し保存修理・修復による整備等を行い、地域の観光資源としての活用を目指す (S-25 × T-45)

《地域活動》

- ◆ 都心・中心市街地や6つの地域中心では、コミュニティ形成を促進し、災害や犯罪等の危機に対し、行政・関係機関との連携強化を図りつつ、自助・共助の体制整備を目指す (S-7、17、22～24 × T-20～22、28、29、32、38)
- ◆ 無形文化財は、イベント等の発表と周知の機会を増やし、継承活動の活性化を通じ、各地域におけるコミュニティ再形成の核となることを目指す (S-24 × T-45)

【弱み×脅威：「弱み」を克服して最悪の状況を招かないための今後の取り組み】

《生活サービス》

- ◆ 津波や洪水の被害が想定される市街地など、災害危険性が高い市街地を中心とし、防災・減災の観点から必要なハード・ソフト対策を目指す (W-22、25、26、28 × T-20、21、41)
- ◆ 都心・中心市街地や6つの地域中心では、地域住民による除排雪作業への支援などにより、コミュニティ形成を促進し、共助意識の醸成を目指す (W-20、29 × T-1、18、33、41)

《移動》

- ◆ 都心・中心市街地や6つの地域中心を中心とし、冬季でも歩いて移動しやすく、健康づくりにも寄与する環境づくりを目指す (W-27 × T-31～33、41)

《地域活動》

- ◆ 経験や知識が豊富な高齢者を対象とし、安心な子育て環境の形成や歴史・文化の保存・継承等の地域課題に対する取り組み機会を創出し、誰もがいきいきと過ごすことのできるエイジフレンドリーシティの実現を目指す (W-29 × T-1、34、37、38、40、41、45)

《経済活動》

- ◆ 中心市街地や各地域において、生活サービス機能の維持・増進に資する事業を支援し、新規創業の拡大を目指す (W-3、4、23 × T-3、11、15)

《行政運営》

- ◆ コンパクトな市街地の形成とあわせ、計画的な公共建築物・社会基盤施設の維持、更新・改修、規模の適正化、廃止を進め、将来の維持・更新経費の縮減を目指す (W-17 × T-1、2、18)
- ◆ 上下水道などの供給・処理施設は、適正規模への更新により都市経営コストの適正化を図り、事業の健全な継続を目指す (W-17 × T-1、2)
- ◆ 市街地の低密度化や市街地の郊外化に伴うごみ収集や除雪などの行政サービスの広域化に対し、コンパクトな市街地の形成により、市全体としてサービスの効率化を目指す (W-20 × T-1、18、33)
- ◆ 将来の児童・生徒数を見据え、全市的な観点から小・中学校の適正配置に取り組み、良好な教育環境の確保を目指す (W-30 × T-1、18、34、43)
- ◆ 有形文化財は、全体的な経年劣化状況の把握に努め、市域における計画的かつ効果的な保存修理の実施を目指す。無形文化財は、各地域における保存団体の状況把握に努め、確実な継承を目指す (W-34 × T-45)

◆内部環境と外部環境におけるプラス要因とマイナス要因を掛け合わせた課題の解明結果を、「個別分野の取組みの方向」とするとともに、下記の視点より、重点的に取り組むべきものを抽出し、立地適正化計画の目標を設定した。

視点1：本市の現況・将来見通しからみた特性・課題

視点2：エイジフレンドリーシティなど、本市が目指すまちづくりの方向性

【生活サービス】

- ◆ 都心・中心市街地や6つの地域中心では、必要な都市機能や居住機能を誘導し、コミュニティ形成の促進を目指す
- ◆ 都心・中心市街地や6つの地域中心では、地域住民による除排雪作業への支援などにより、コミュニティ形成を促進し、共助意識の醸成を目指す
- ◆ 中心市街地は、人々が住み、集い、買物や公共施設の利用・散策などに供する多機能空間として活性化・賑わいの創出を目指す
- ◆ 中心市街地やその周辺は、多数の用事を近場で済ますことのできる「時間効率メリット」を最大限発揮できる、良好な子育て環境の形成を目指す
- ◆ 6つの地域中心では、地域特性を踏まえた都市機能の維持・増進や、拠点間連携の向上を目指す
- ◆ 農村集落では、持続可能な集落の形成を図るため、地域資源を活かした都市農村交流活動の拡大や既存ストックを活用した移住・二地域居住策を進め、定住人口の確保やコミュニティ形成の促進を目指す
- ◆ 田園風景が見渡せ、身近な環境が良好でありながら、社会基盤が整備され都市機能が集積している立地条件と、全国トップレベルの子育て支援を複合的に活かし、「人」の流入の促進による地域の活性化を目指す
- ◆ 増加する空き家に対し、特に生活環境の整ったエリアにあるものを中心とした良質な住宅ストックの形成と維持保全、良好な住環境の形成を目指す
- ◆ 都市機能誘導区域におけるより高い安全度を確保するための施策や居住誘導区域における流出抑制の強化など、コンパクトな市街地の形成と連携した効率的な雨水対策を目指す
- ◆ 津波や洪水の被害が想定される市街地など、災害危険性が高い市街地を中心とし、防災・減災の観点から必要なハード・ソフト対策を目指す

【移動】

- ◆ 都心・中心市街地や6つの地域中心を中心とし、冬季でも歩いて移動しやすく、健康づくりにも寄与する環境づくりを目指す
- ◆ 公共交通は、地域のニーズや特性に配慮しつつ、特に都心・中心市街地と6つの地域中心を結ぶネットワークの構築や効果的な交通モードの選択など、移動の選択肢のある社会の構築を目指す
- ◆ 農山村での生活利便性を確保するため、地域のニーズや特性に配慮した効果的な交通モード（地域主体で運行する生活交通を含む）の選択等により、最寄りの交通結節点までの移動手段が確保された環境形成を目指す

【地域活動】

- ◆ 都心・中心市街地や6つの地域中心では、コミュニティ形成を促進し、災害や犯罪等の危機に対し、行政・関係機関との連携強化を図りつつ、自助・共助の体制整備を目指す
- ◆ 既存の地域活動への支援やソーシャル・コミュニティビジネスの起業支援など、地域の課題を地域自らが解決し、地域の中で小さな経済が循環する社会の構築を目指す
- ◆ 無形文化財は、イベント等の発表と周知の機会を増やし、継承活動の活性化を通じ、各地域におけるコミュニティ再形成の核となることを目指す
- ◆ 既存の地域活動に対し、住民参加の拡大に向けた「巻き込み方」に係る講師の派遣など、人と人との強い絆の心をはぐくみ、地域で支えあい助けあう社会の構築を目指す
- ◆ 経験や知識が豊富な高齢者を対象とし、安心な子育て環境の形成や歴史・文化の保存・継承等の地域課題に対する取組み機会を創出し、誰もがいきいきと過ごすことのできるエイジフレンドリーシティの実現を目指す

【経済活動】

- ◆ 都心・中心市街地や6つの地域中心では、空き家バンクの利用と併せて、住宅リフォームなどの支援事業を活用することにより、不動産投資の活発化を目指す
- ◆ 都心・中心市街地や6つの地域中心では、地域内の多様な生活サービスと観光・文化資源の連携を図り、地域住民・来訪者双方をターゲットとしたにぎわい形成を目指す
- ◆ 中心市街地や各地域において、生活サービス機能の維持・増進に資する事業を支援し、新規創業の拡大を目指す
- ◆ 都心・中心市街地では、第2期秋田市中心市街地活性化基本計画の事業進行を契機に、更なる民間投資やにぎわい形成に資する活動を促進し、県都『あきた』ならではの高質な生活環境の構築を目指す
- ◆ 6つの地域中心では、地域に所在する商店街やその他サービス機能等の特性を踏まえ、日常生活サービス機能の維持・増進に向けた都市機能の誘導を目指す
- ◆ 社会基盤が整備された範囲を中心とし、働く場（農業や製造業等）の誘導を目指す
- ◆ 農用地は、就業・生産の場、貴重な食文化を継承・体験する場として、原則として無秩序な市街化を抑制していく
- ◆ 消費市場や人材など、都市部と隣接する立地条件や農業生産基盤・集落での生活基盤が整っている環境をいかし、優れた担い手の確保・育成や経営の複合化、6次産業化等を目指す
- ◆ 有形文化財は、経年劣化に対し保存修理・修復による整備等を行い、地域の観光資源としての活用を目指す

【環境】

- ◆ 市街地内の緑地や市街地周辺の良い自然環境を活用するとともに、良好な生活環境の保全を図り、また新エネルギー・省エネルギー設備の導入支援を行い、将来にわたって暮らしやすい快適なまちを目指す

【行政運営】

- ◆ 中心市街地を中心とし、必要な都市機能や居住機能の誘導にともなう不動産投資の活発化を促進するなど、地域経済を活発化し、市税等の自主財源の安定確保を図りつつ、限られた財源を効果的かつ効率的に活用することで、持続可能な財政運営を目指す
- ◆ コンパクトな市街地の形成とあわせ、計画的な公共建築物・社会基盤施設の維持、更新・改修、規模の適正化、廃止を進め、将来の維持・更新経費の縮減を目指す
- ◆ 上下水道などの供給・処理施設は、適正規模への更新により都市経営コストの適正化を図り、事業の健全な継続を目指す
- ◆ 市街地の低密度化や市街地の郊外化に伴うごみ収集や除雪などの行政サービスの広域化に対し、コンパクトな市街地の形成により、市全体としてサービスの効率化を目指す
- ◆ 将来の児童・生徒数を見据え、全市的な観点から小・中学校の適正配置に取り組み、良好な教育環境の確保を目指す
- ◆ 有形文化財は、全体的な経年劣化状況の把握に努め、市域における計画的かつ効果的な保存修理の実施を目指す。無形文化財は、各地域における保存団体の状況把握に努め、確実な継承を目指す

□：目標1に関する方針 □：目標2に関する方針 □：目標3に関する方針

2. 都市機能・居住の各誘導区域の設定に係る参考資料

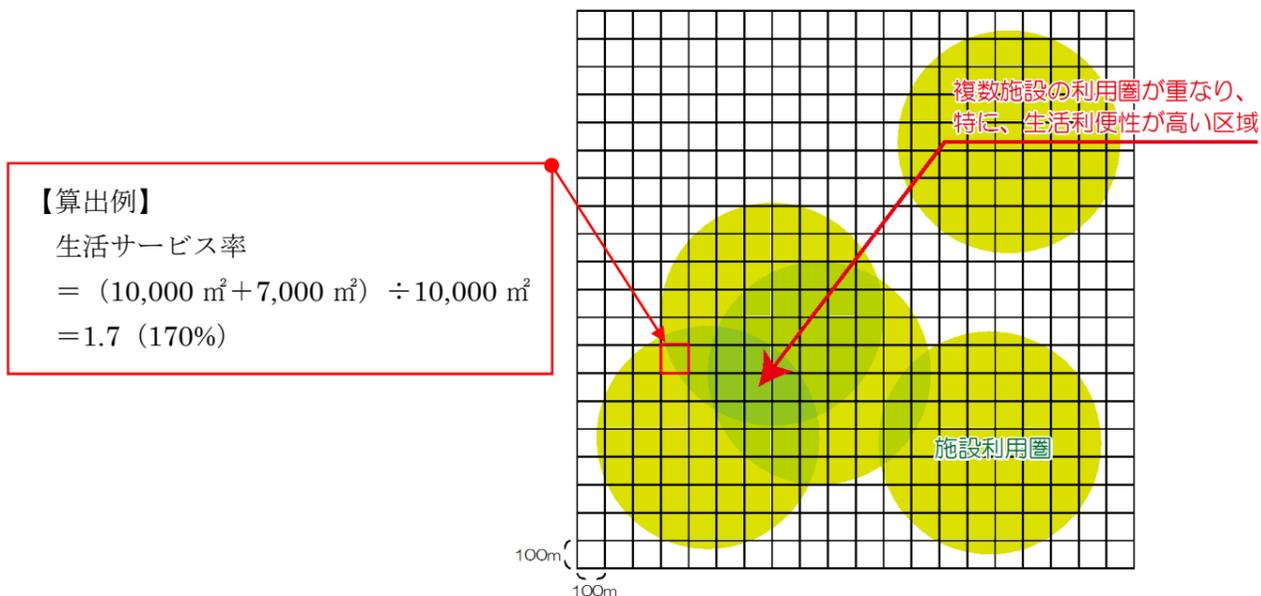
2-1. 都市機能・居住の各誘導区域の設定手順に係る関連データ等

《①基本的な考え方》

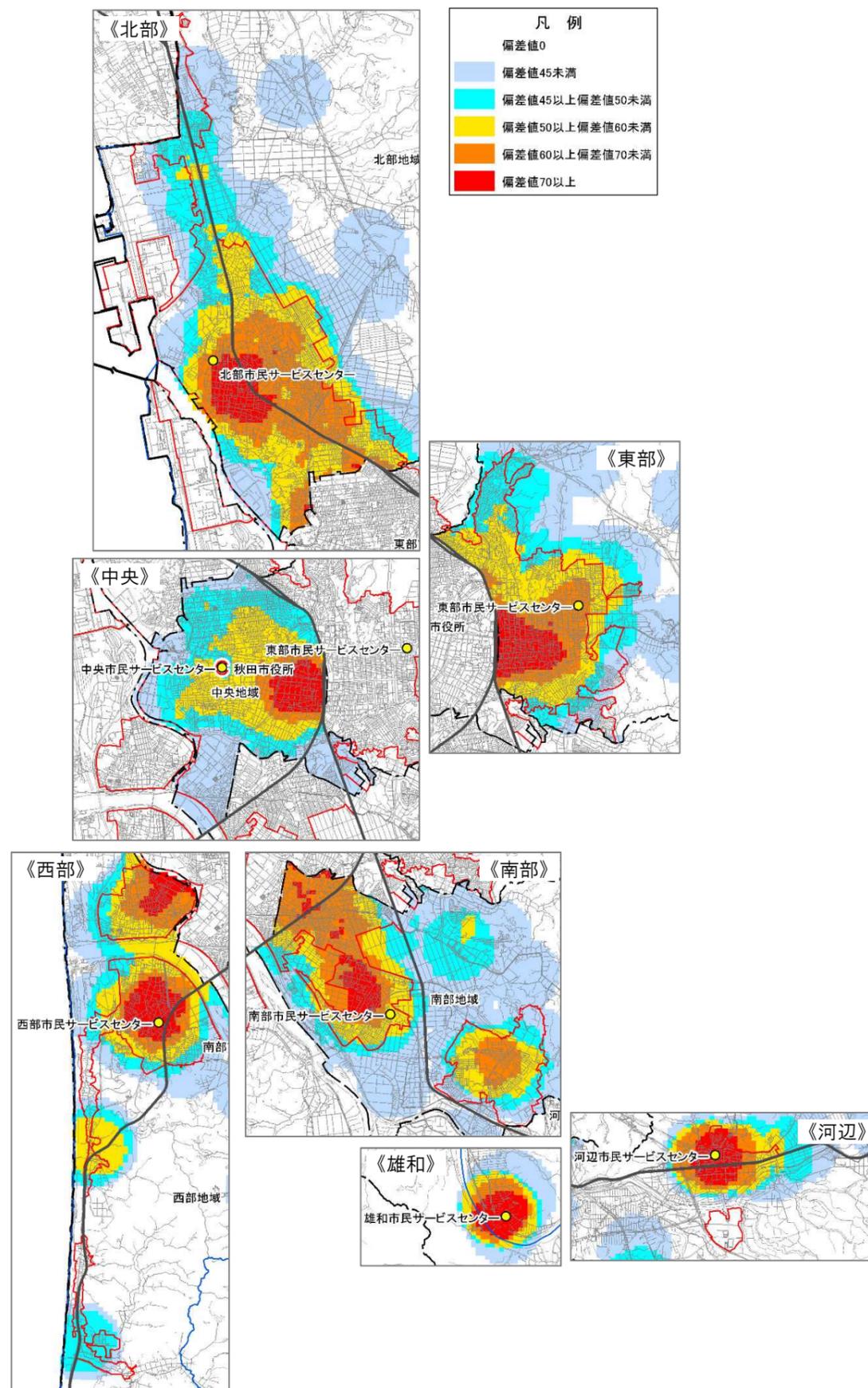
- ◆現在の生活サービスが高いエリアを各誘導区域の対象とし、その機能の維持・増進や、公共交通の利便性向上等を図る。
- ◆都市機能誘導区域は、「1つの都心・中心市街地、6つの地域中心」の都市構造を実現するため、当該拠点が位置付けられた範囲を対象として設定するが、生活サービス施設の立地と人口密度は密接な関係があるため、都市機能・居住の各誘導区域の範囲における人口密度を確認し、都市機能誘導区域の実現性を判断する。

《生活サービス率について》

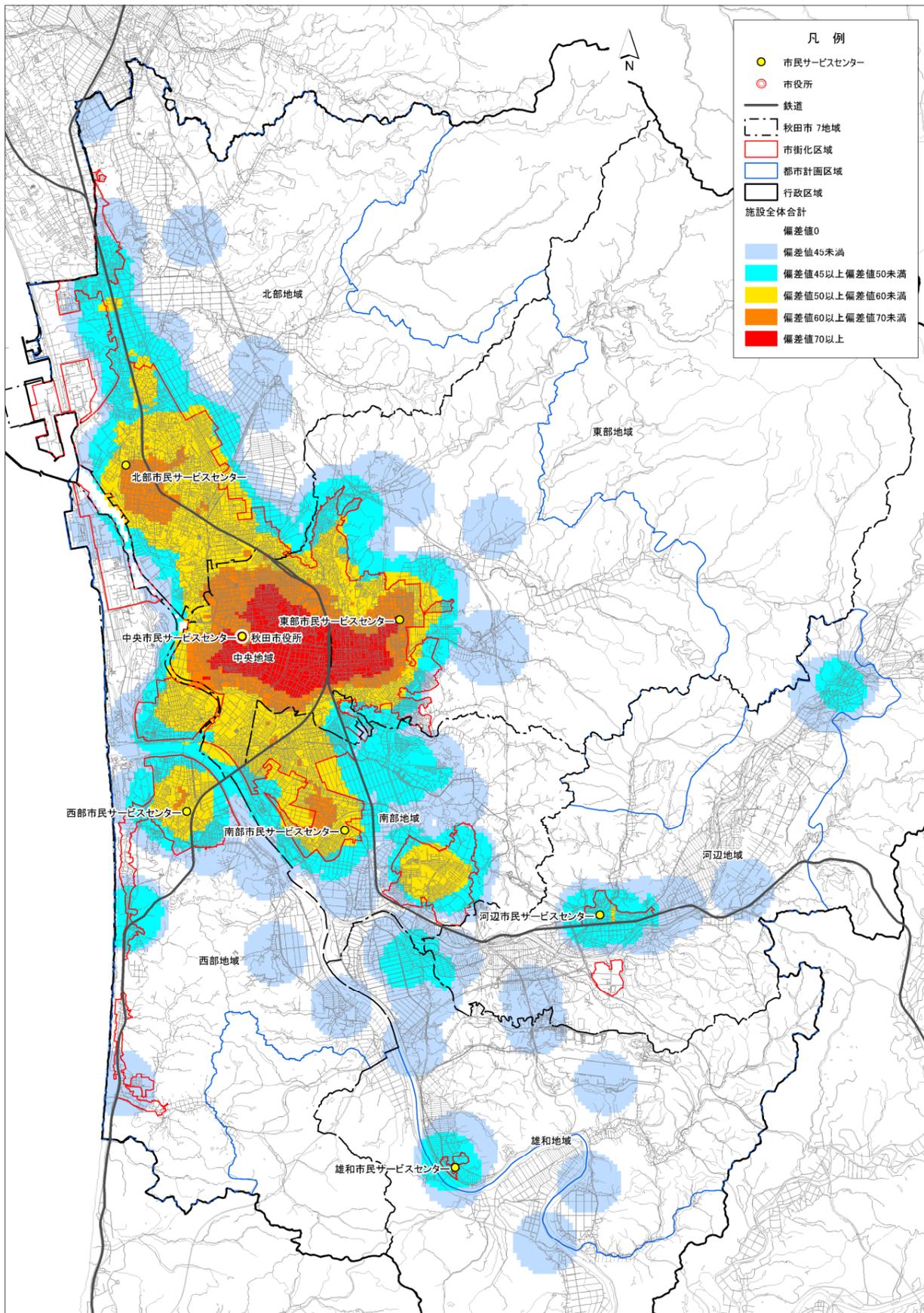
- ◆100mメッシュごとに各生活サービス施設利用圏の重なっている面積を集計・偏差値化し、生活利便性の水準を評価するもの。
 $(\text{生活サービス率}) = (\text{メッシュ内の生活サービス施設利用圏面積}) \div (\text{メッシュ面積})$



▲図 生活サービス率の偏差値化による評価のイメージ



▲図 地域ごとの生活サービス率（医療・通所系高齢者福祉・商業・子育て支援の各施設全体）



▲図 市全体での生活サービス率（医療・通所系高齢者福祉・商業・子育て支援の各施設全体）

《徒歩圏について》

◆都市機能・居住の各誘導区域を設定する際に使用する徒歩圏は、「300m」「800m」の2種類を使用する。

◇300m：日常的に、抵抗なく歩ける範囲

⇒バス路線の徒歩圏

⇒（仮称）徒歩生活の利便性向上区域の範囲とした、都市機能誘導区域からの徒歩圏

◇800m：一般的な徒歩圏

⇒交通結節点からの徒歩圏

▼表 公共交通の徒歩利用圏

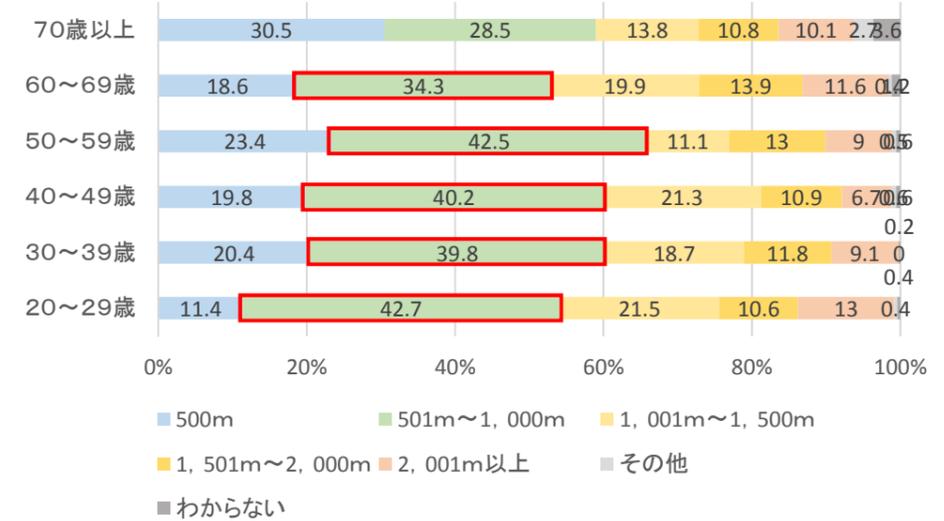
種別		徒歩利用圏
公共交通	鉄道駅	駅中心から半径 800m
	バス停	バス停中心から半径 300m

出典：都市構造の評価に関するハンドブック（平成 26 年 8 月、国土交通省）

▼表 歩くことに抵抗を感じない距離

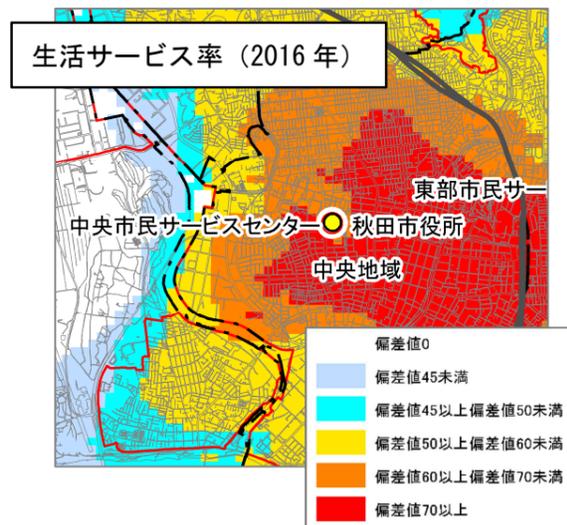
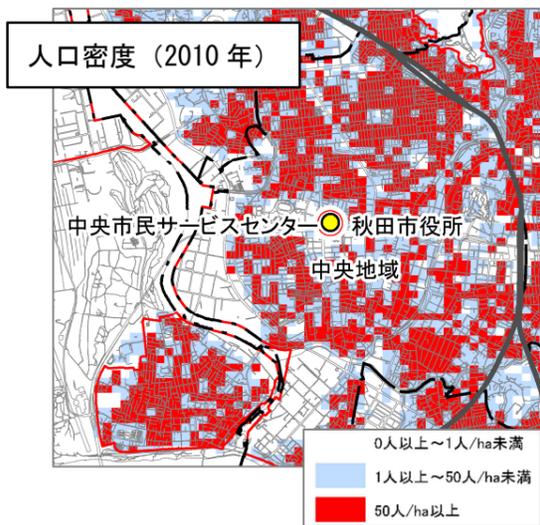
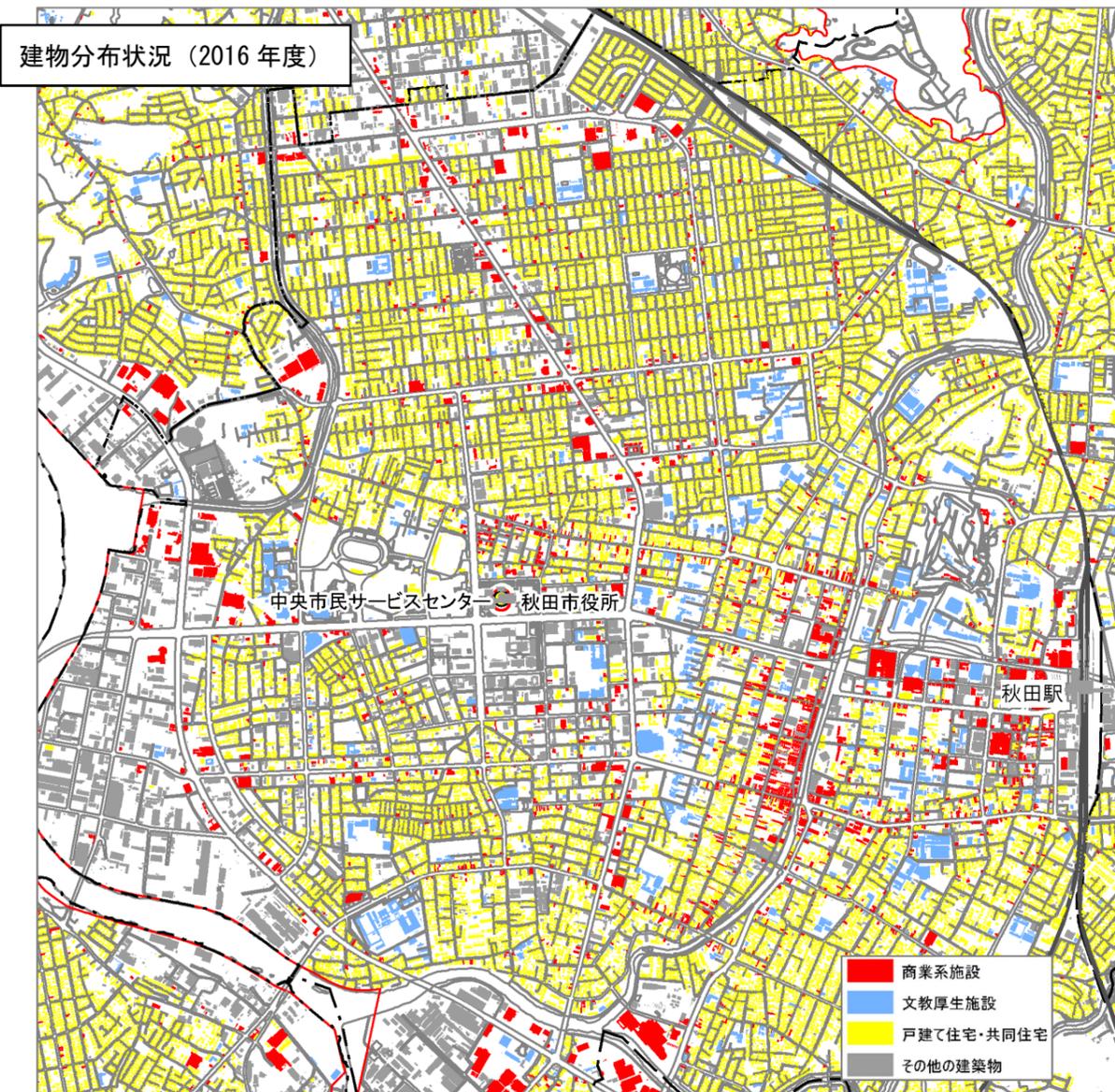
条件	一般的な人 （歩行速度 80m/分）	高齢者等 （歩行速度 40m/分）
90%の人が抵抗感なし（約 3.5 分）	300m	100m
大きな荷物がある（約 2 分）	150m	80m
雨（約 2 分）	150m	10m

出典：バスサービスハンドブック（平成 18 年 11 月、土木学会）

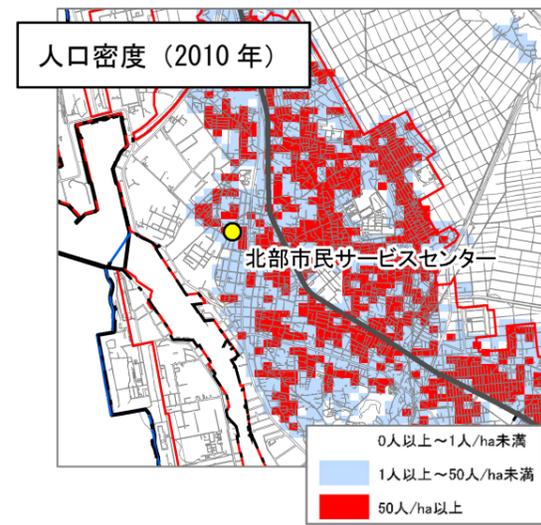


▲図 年代別歩いていける範囲

出典：歩いて暮らせるまちづくりに関する世論調査（平成 21 年、内閣府）

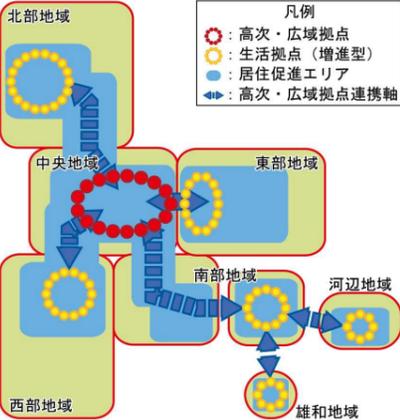
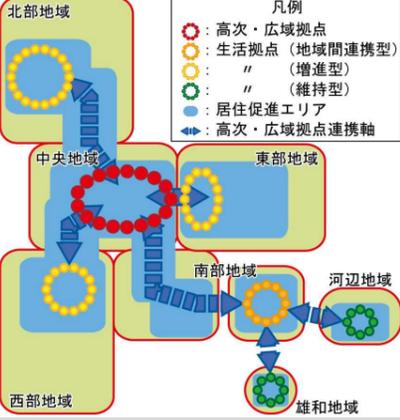
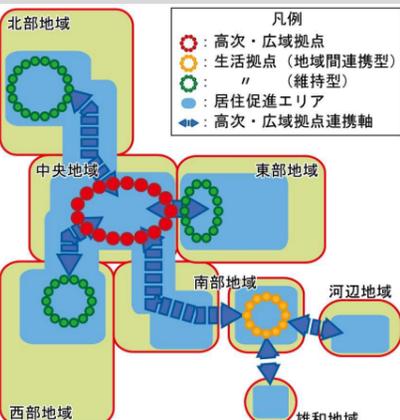


▲図 中央地域（2010年市街化区域人口密度：59.9人/ha、生活サービス率：60以上）

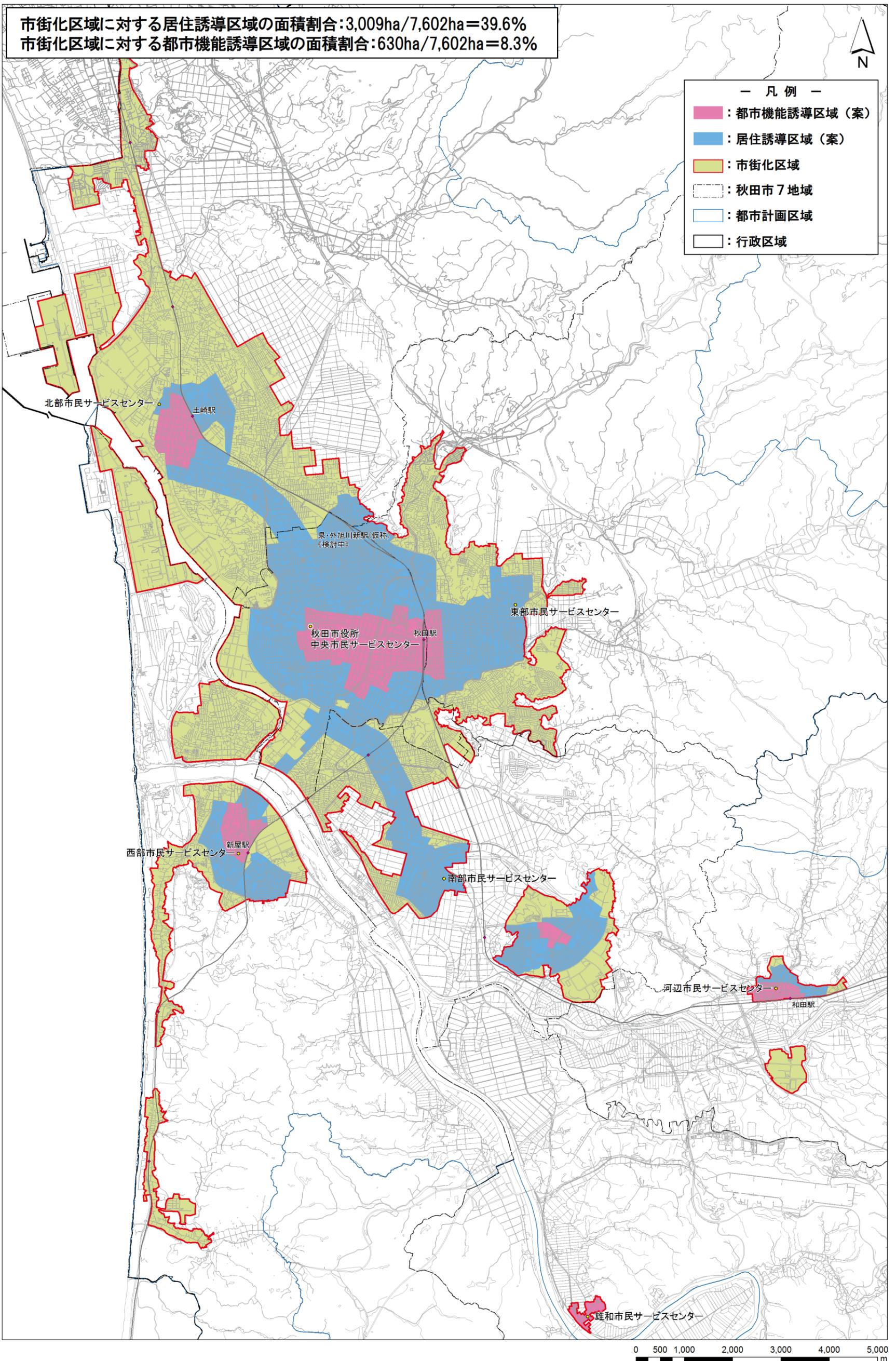


▲図 北部地域（2010年市街化区域人口密度：47.5人/ha、生活サービス率：60～70）

2-2. 都市機能・居住の各誘導区域（案）の選定

	市街化区域面積・人口に対する割合 市街化区域面積：7,602ha 市街化区域人口：284,370人(H27)	①第6次秋田市総合都市計画に位置付けられた将来都市構造との整合性	②都市機能誘導区域における生活サービスの多様性確保に係る実現性（都市機能誘導区域の300m徒歩圏人口密度）	③都市機能誘導区域の範囲と交通結節点および徒歩による行動範囲の確認	総評
<p>【パターン1】 ◆各々が自立した都市構造</p> 	<p>【面積割合】 ◆都市機能誘導区域：8.3% (630ha) ◆居住誘導区域：39.6% (3,009ha)</p> <p>【人口割合】 ◆都市機能誘導区域：9.0% (25,679人) ◆居住誘導区域：51.8% (147,360人)</p>	<p>○：7地域それぞれが自立し、持続可能でコンパクトな市街地を目指すものとして、将来都市構造と整合</p>	<p>○：中央・東部・南部の各地域は、可住メッシュ人口密度が50人/ha以上 △：西部・北部の各地域は、40人/ha以上であるが、生活サービスの多様性確保に向け、現況以上の人口が必要 ×：河辺・雄和の各地域は、40人/ha未満であり、生活サービスの多様性確保が困難</p>	<p>△：中央地域は、都市機能誘導区域内に交通結節点があるが、公共交通アクセスが可能だが、規模が大きく、徒歩での回遊は困難 ○：東部・西部・北部・河辺の各地域は、都市機能誘導区域内に交通結節点があり、徒歩での回遊も容易 ×：南部地域は、主に自動車利用により広域的な利用が見込まれ、交通結節点からの徒歩でのアクセスは困難 ×：雄和地域は、都市機能誘導区域内に交通結節点がない</p>	<p>【△】 ◆各々が自立した都市構造 ◆生活サービスの多様性確保に係る実現性は、中央・東部・南部を除く各地域で課題があり、特に、河辺・雄和の各地域はその実現性が困難である見込み ◆南部・雄和の各地域は、バス路線等による都市機能誘導区域へのアクセス性の向上に課題がある</p>
<p>【パターン2】 ◆地域間連携型の都市構造</p> 	<p>【面積割合】 ◆都市機能誘導区域：8.3% (630ha) ◆居住誘導区域：39.6% (3,009ha)</p> <p>【人口割合】 ◆都市機能誘導区域：9.0% (25,679人) ◆居住誘導区域：51.8% (147,360人)</p>	<p>○：河辺・雄和の各地域は、現在の生活サービス機能（地域内での拠点性）の維持を基本としつつ、他地域との連携により不足機能を補完することで、7地域それぞれの持続可能でコンパクトな市街地を目指すものとして、将来都市構造と整合</p>	<p>○：中央・東部・南部の各地域は、可住メッシュ人口密度が50人/ha以上 △：西部・北部の各地域は、40人/ha以上であるが、生活サービスの多様性確保に向け、現況以上の人口が必要 ○：河辺・雄和の各地域は、40人/ha未満であるが、現在の生活サービスの維持および他地域との連携により生活サービスの多様性を確保</p>	<p>△：中央地域は、都市機能誘導区域内に交通結節点を有すが、公共交通アクセスが可能だが、規模が大きく、徒歩での回遊は困難 ○：東部・西部・北部・河辺の各地域は、都市機能誘導区域内に交通結節点を有し、徒歩での回遊も容易 ×：南部地域は、主に自動車利用により広域的な利用が見込まれ、交通結節点からの徒歩でのアクセスは困難 ×：雄和地域は、都市機能誘導区域内に交通結節点がない</p>	<p>【○】 ◆各々が一定の生活サービスを確保するため、現在の生活サービスの機能維持とともに、地域間の連携強化を目指した案 ◆生活サービスの多様性確保に係る実現性は、北部・西部の各地域で課題がある ◆南部地域は、バス路線等による都市機能誘導区域へのアクセス性の向上に課題があるほか、河辺・雄和の各地域との連携に資する公共交通を確保・維持する必要がある</p>
<p>【パターン3】 ◆都心・中心市街地と地域中心が連携した都市構造</p> 	<p>【面積割合】 ◆都市機能誘導区域：7.5% (572ha) ◆居住誘導区域：39.6% (3,009ha)</p> <p>【人口割合】 ◆都市機能誘導区域：8.6% (24,598人) ◆居住誘導区域：51.8% (147,360人)</p>	<p>×：河辺・雄和の各地域は、南部地域と一体の生活圏を形成することで、生活サービス機能の補完を行う方針とするが、両地域が保有する生活サービス機能の低下が進み、拠点性が喪失されるおそれがある</p>	<p>○：中央・東部・南部の各地域は、可住メッシュ人口密度が50人/ha以上 ○：西部・北部の各地域は、40人/ha以上であり、現在の生活サービスの維持及び他地域との連携により生活サービスの多様性を確保 一：河辺・雄和の各地域は、南部地域と一体の生活圏を形成することで、生活サービスの多様性を確保</p>	<p>△：中央地域は、都市機能誘導区域内に交通結節点を有すが、公共交通アクセスが可能だが、規模が大きく、徒歩での回遊は困難 ○：東部・西部・北部の各地域は、都市機能誘導区域内に交通結節点があり、徒歩での回遊も容易 ×：南部地域は、主に自動車利用により広域的な利用が見込まれ、交通結節点からの徒歩でのアクセスは困難</p>	<p>【△】 ◆各々が都心・中心市街地と連携することで、各々が一定の生活サービスの確保を目指した案 ◆河辺・雄和の各地域は、両地域が保有する生活サービス機能の低下が進み、拠点性が喪失されるおそれがある ◆生活サービスの多様性確保に係る実現性は、現在の生活サービスの維持を基本としている ◆南部地域は、バス路線等による都市機能誘導区域へのアクセス性の向上に課題があるほか、河辺・雄和の各地域との連携に資する公共交通を確保・維持する必要がある</p>

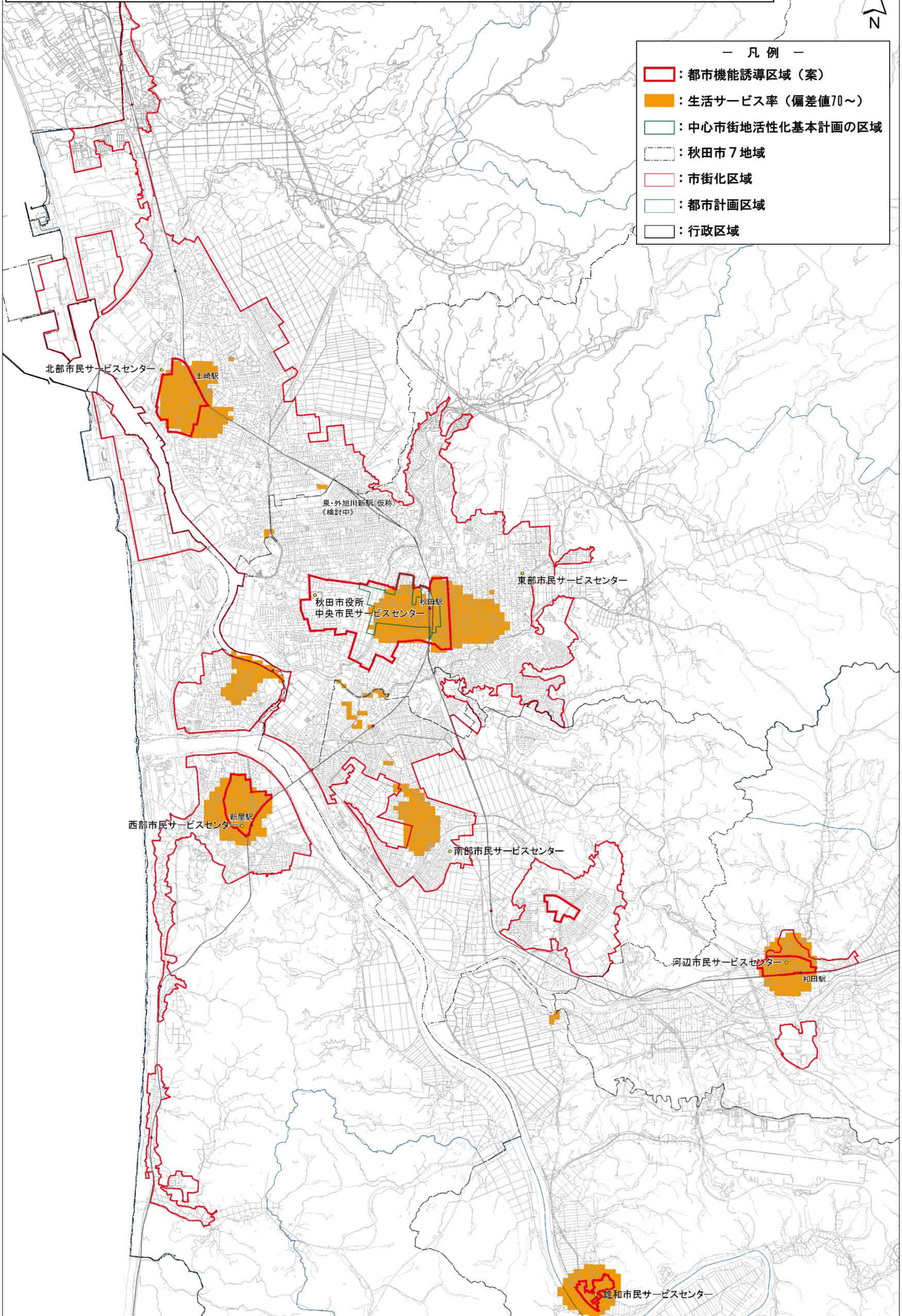
2-3. 都市機能・居住の各誘導区域の設定根拠



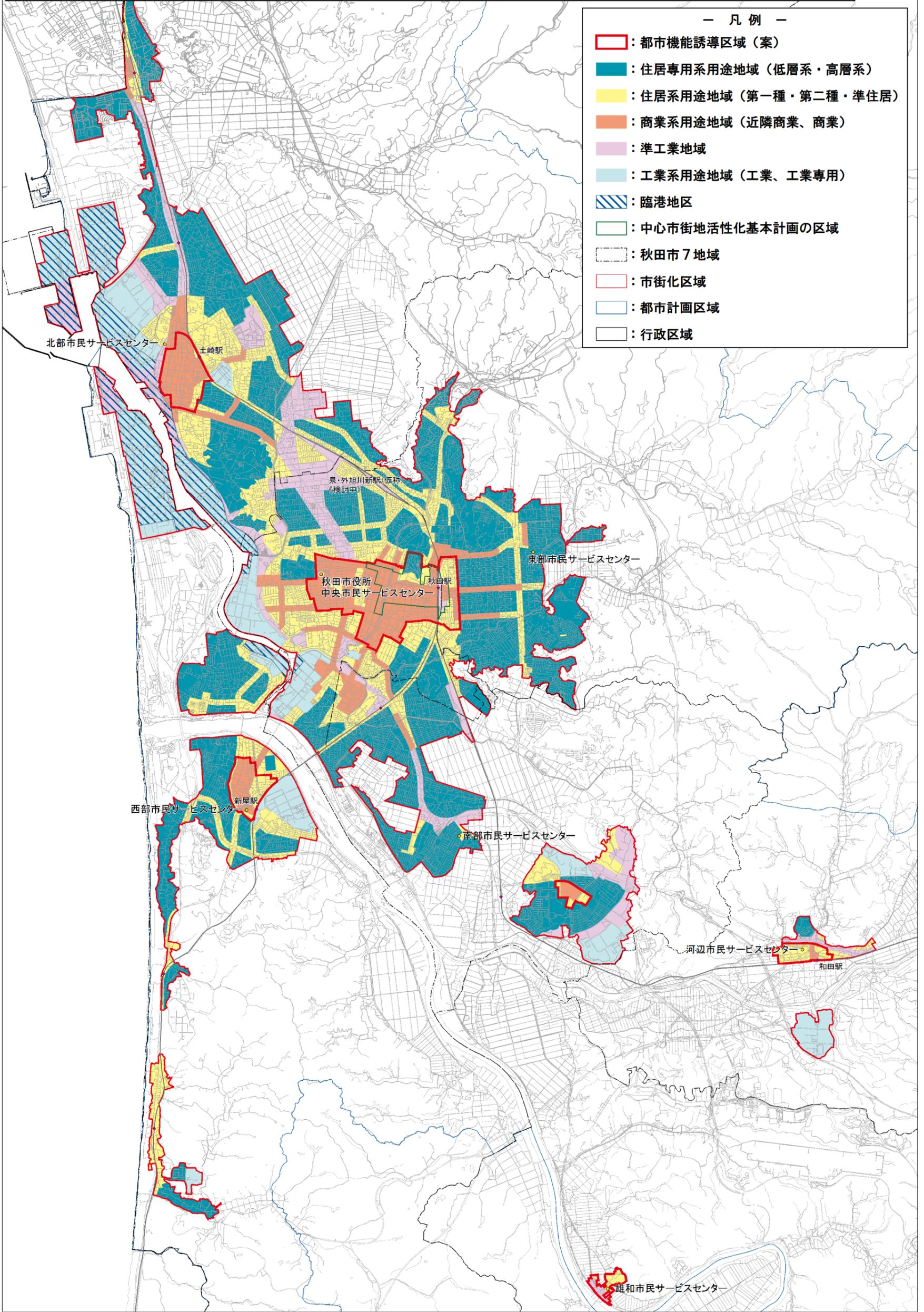
都市機能条件①：地域別の生活サービス率70以上の範囲(各地域で生活サービス機能の集積がある範囲)



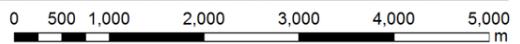
- 凡例 —
- ：都市機能誘導区域（案）
 - ：生活サービス率（偏差値70～）
 - ：中心市街地活性化基本計画の区域
 - ：秋田市7地域
 - ：市街化区域
 - ：都市計画区域
 - ：行政区



都市機能条件②:商業系・住居系用途地域(居住と合わせ、多様な都市機能の立地を誘導可能な土地利用の範囲)
 都市機能条件③:中央地域は、商業系用途地域を主体とした一団のまとまりの範囲(高次都市機能を含む多様な機能が集積した範囲)



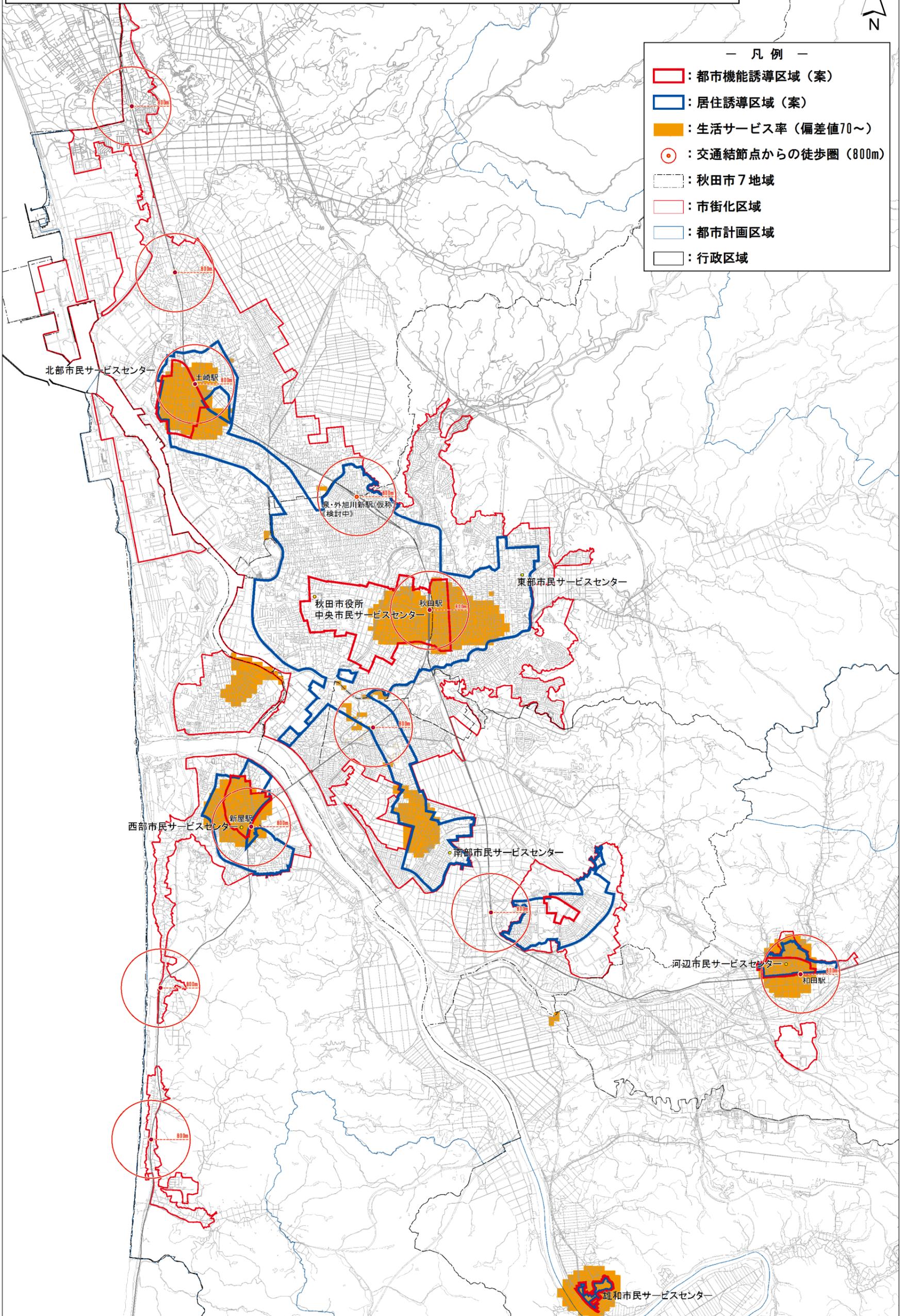
- 凡例 —
- : 都市機能誘導区域(案)
 - : 住居専用系用途地域(低層系・高層系)
 - : 住居系用途地域(第一種・第二種・準住居)
 - : 商業系用途地域(近隣商業、商業)
 - : 準工業地域
 - : 工業系用途地域(工業、工業専用)
 - : 臨港地区
 - : 中心市街地活性化基本計画の区域
 - : 秋田市7地域
 - : 市街化区域
 - : 都市計画区域
 - : 行政区域



居住条件①：地域別の生活サービス率70以上の範囲(各地域で生活サービス機能の集積がある範囲)



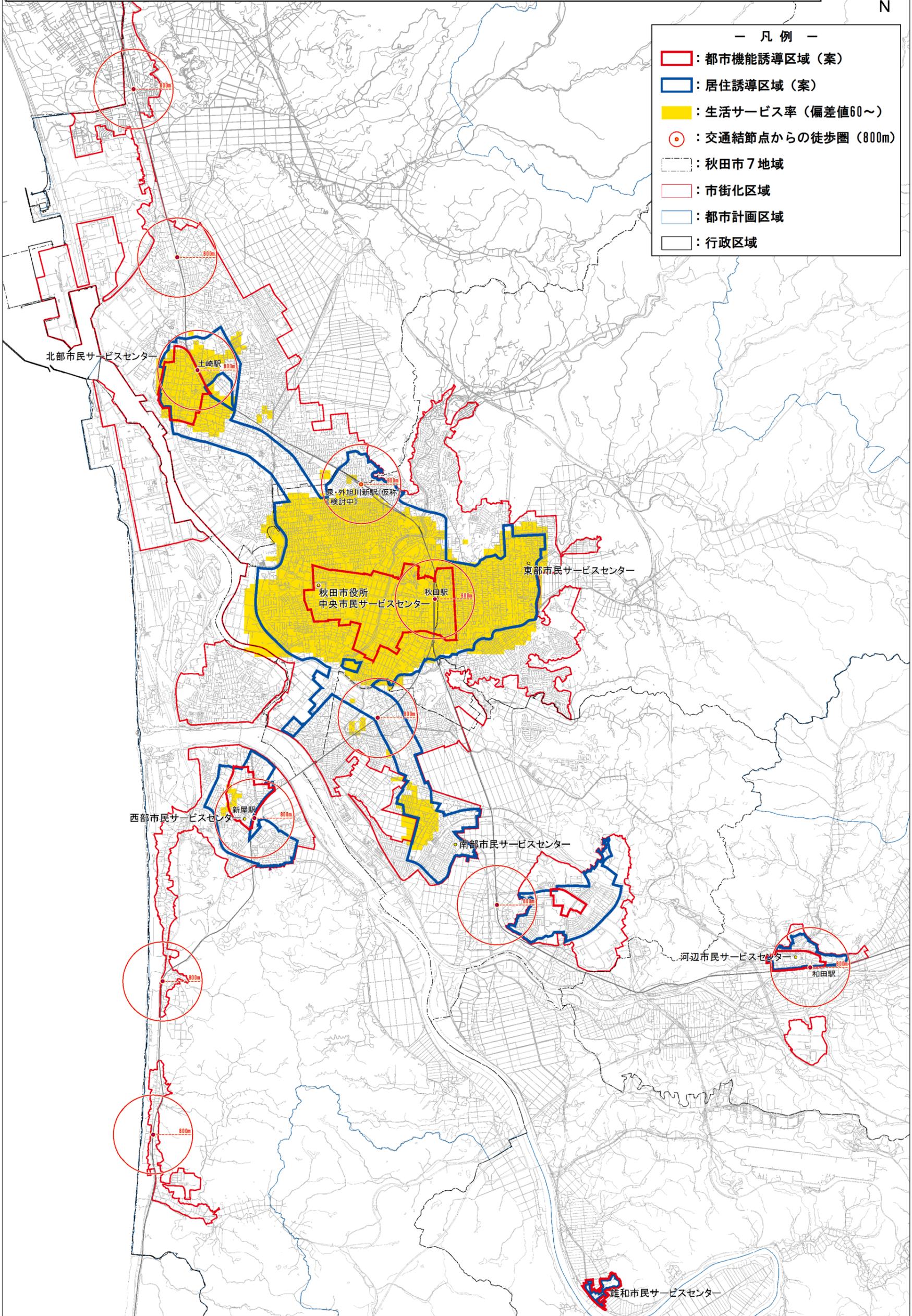
- 凡例 —
- ：都市機能誘導区域（案）
 - ：居住誘導区域（案）
 - ：生活サービス率（偏差値70～）
 - ：交通結節点からの徒歩圏（800m）
 - ：秋田市7地域
 - ：市街化区域
 - ：都市計画区域
 - ：行政区



居住条件②:市全域の生活サービス率60以上の範囲(市全体からみて、生活サービス施設が集積している範囲)
 居住条件③:交通結節点からの徒歩圏(公共交通を利用し、都市機能誘導区域へのアクセスが容易な範囲)



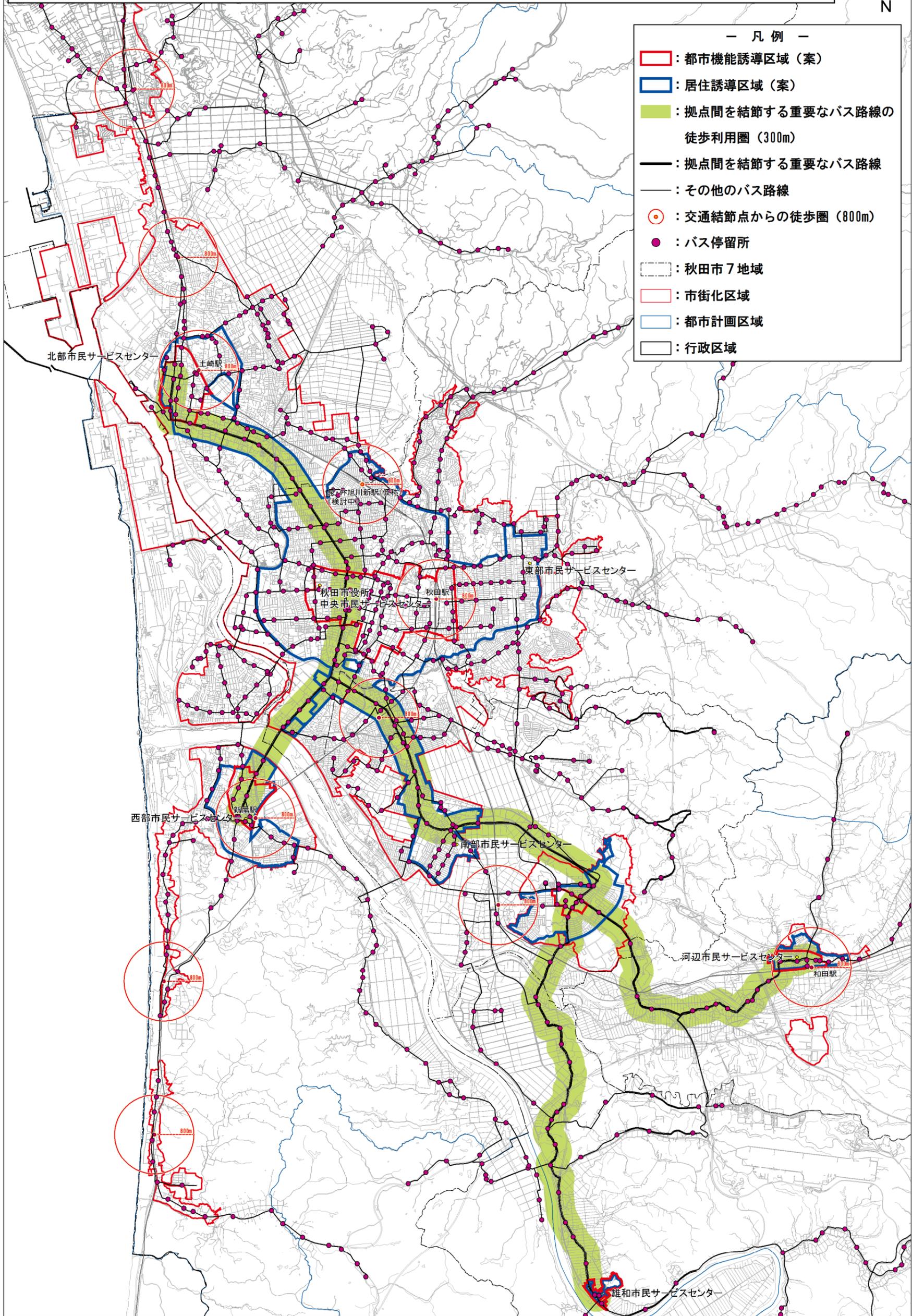
- 凡例 —
- : 都市機能誘導区域 (案)
 - : 居住誘導区域 (案)
 - : 生活サービス率 (偏差値60~)
 - : 交通結節点からの徒歩圏 (800m)
 - : 秋田市7地域
 - : 市街化区域
 - : 都市計画区域
 - : 行政区域



居住条件④：拠点間を結節する重要なバス路線の徒歩圏（公共交通を利用し、都市機能誘導区域へのアクセスが容易な範囲）



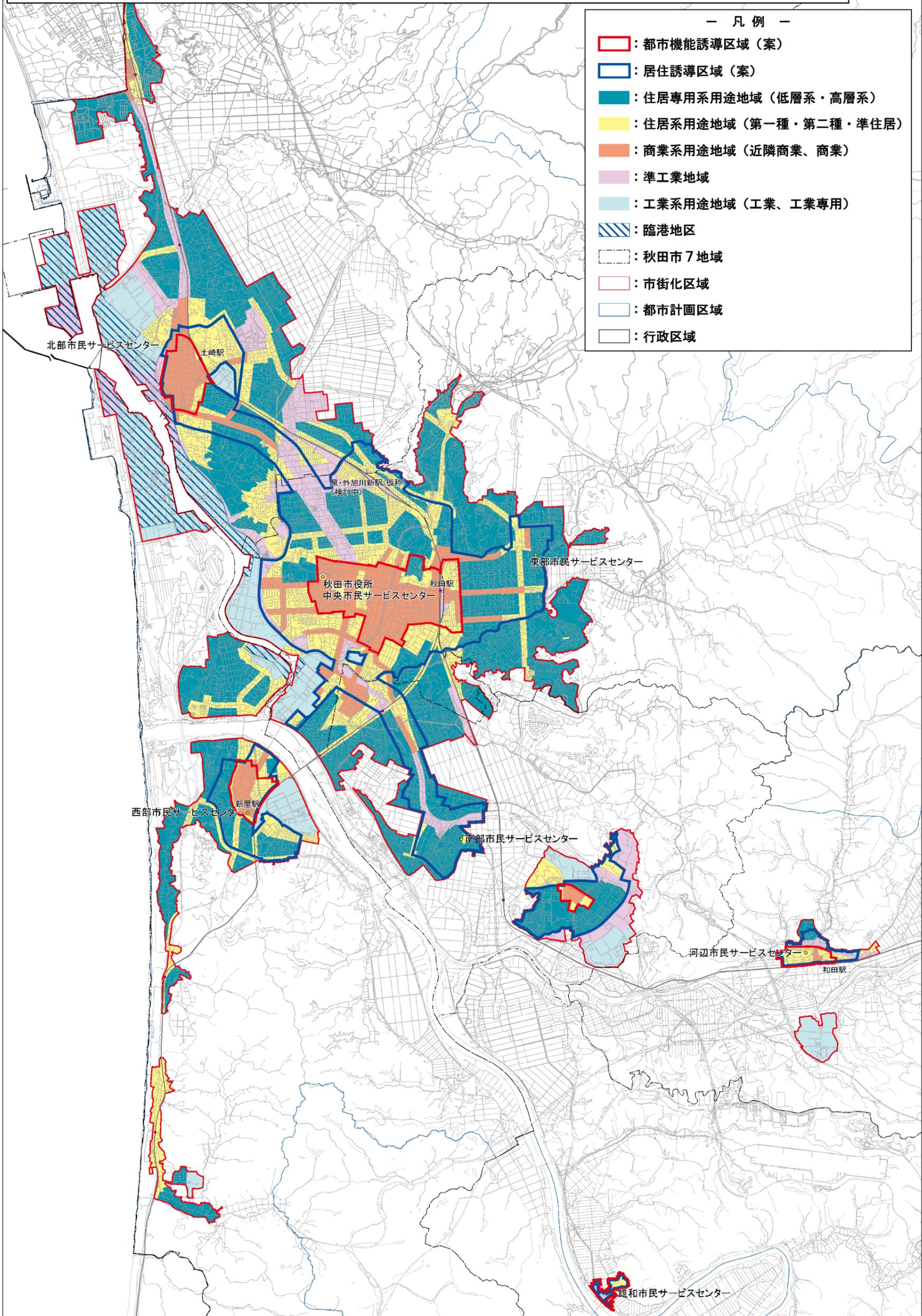
- 凡例 —
- ：都市機能誘導区域（案）
 - ：居住誘導区域（案）
 - ：拠点間を結節する重要なバス路線の徒歩利用圏（300m）
 - ：拠点間を結節する重要なバス路線
 - ：その他のバス路線
 - ：交通結節点からの徒歩圏（800m）
 - ：バス停留所
 - ：秋田市7地域
 - ：市街化区域
 - ：都市計画区域
 - ：行政区



居住条件⑤：工業系用途地域・臨港地区を除く範囲(主として、居住の誘導に適さない土地利用の範囲)
 居住条件⑥：各地域の市民サービスセンターが立地する範囲(多様な生活サービスとあわせ、行政サービスを容易に受けることが可能な範囲)※居住誘導区域内に市民サービスセンターが含まれるように区域を設定



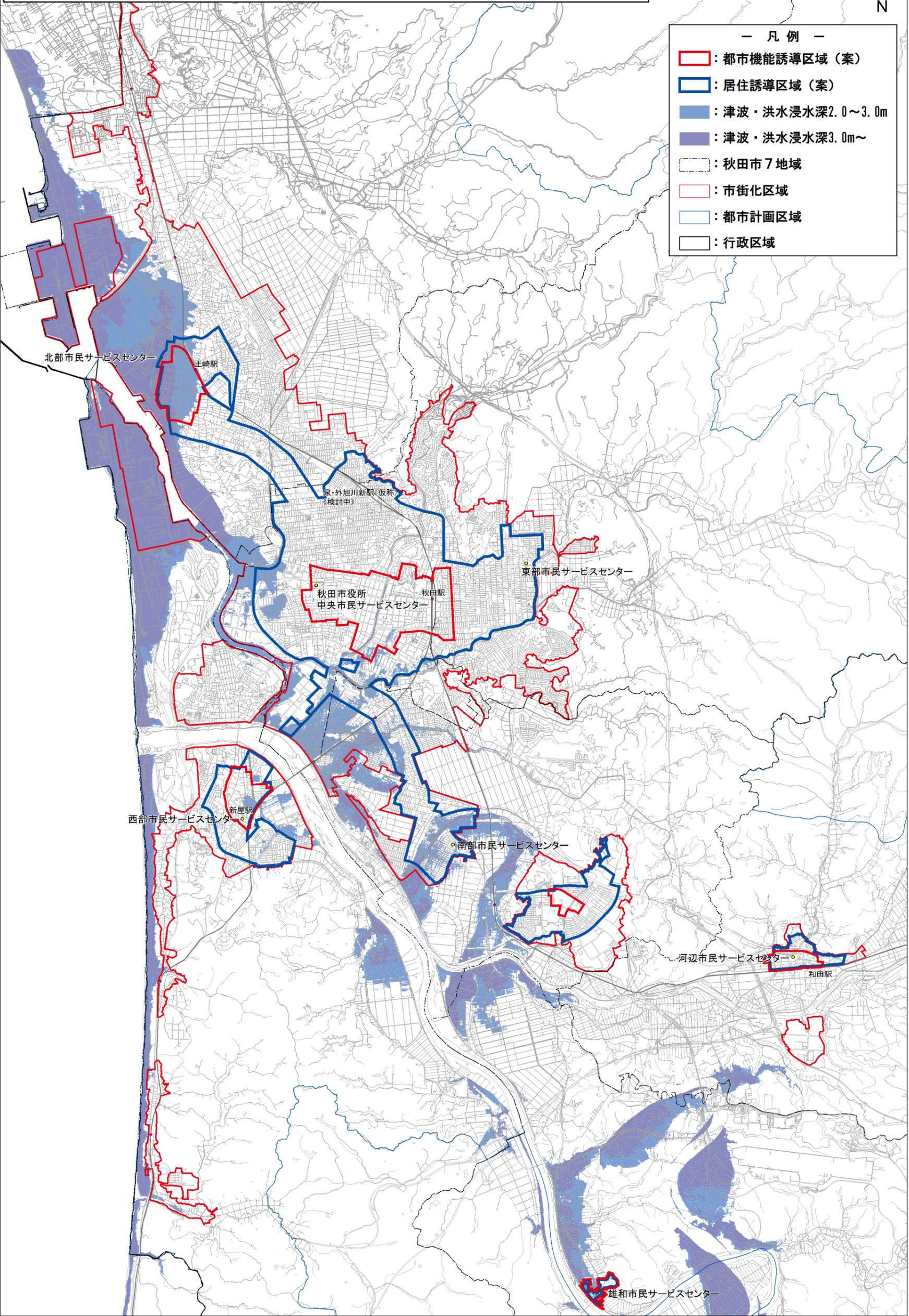
- 凡例 —
- ：都市機能誘導区域(案)
 - ：居住誘導区域(案)
 - ：住居専用系用途地域(低層系・高層系)
 - ：住居系用途地域(第一種・第二種・準住居)
 - ：商業系用途地域(近隣商業、商業)
 - ：準工業地域
 - ：工業系用途地域(工業、工業専用)
 - ：臨港地区
 - ：秋田市7地域
 - ：市街化区域
 - ：都市計画区域
 - ：行政区域



確認①:各誘導区域からの除外対象:浸水深2.0m以上の範囲(災害危険性が高い範囲)
 ※対策を合わせて明示することで、各誘導区域の指定が可能



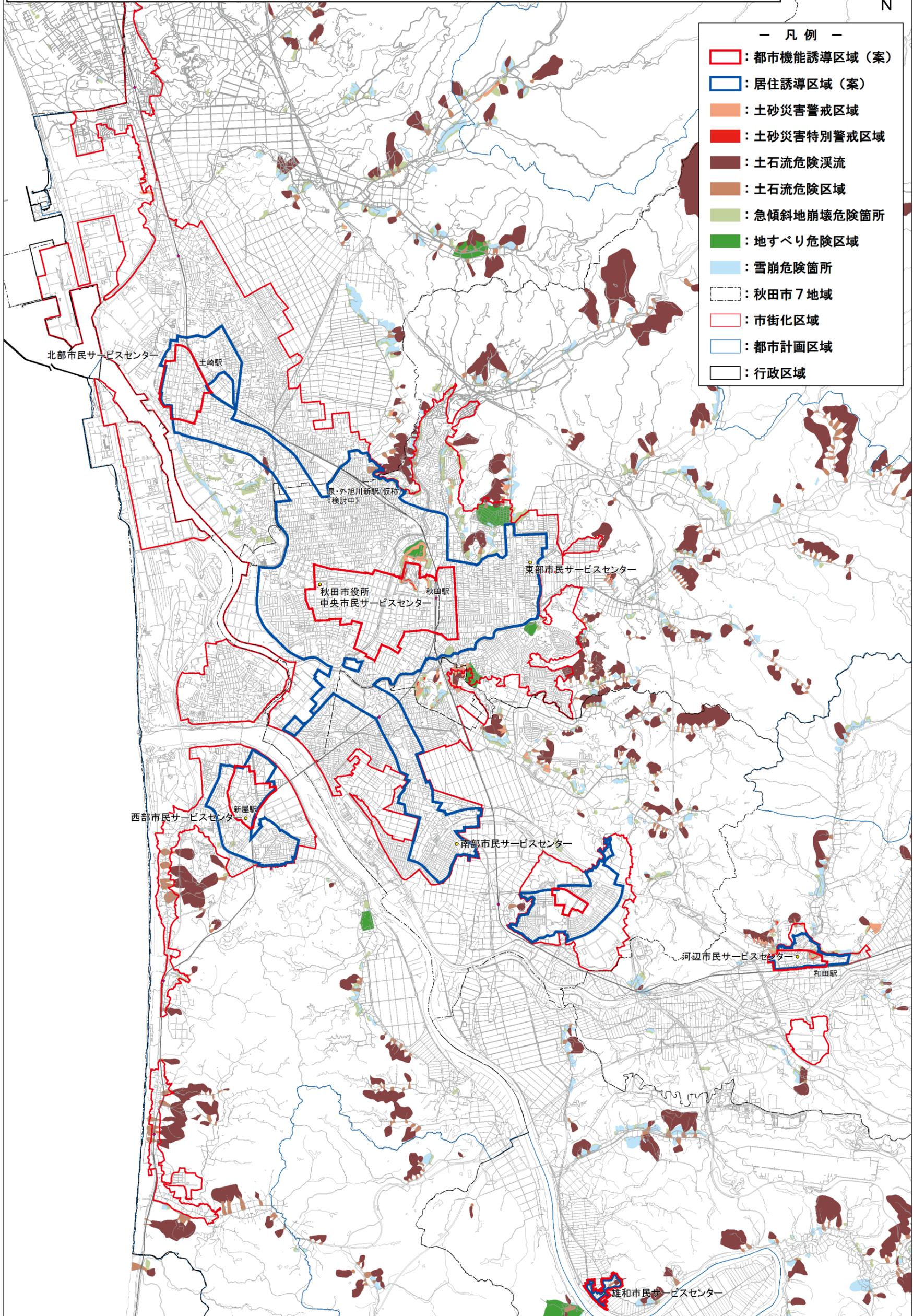
- 凡例 —
- : 都市機能誘導区域 (案)
 - : 居住誘導区域 (案)
 - : 津波・洪水浸水深2.0~3.0m
 - : 津波・洪水浸水深3.0m~
 - : 秋田市7地域
 - : 市街化区域
 - : 都市計画区域
 - : 行政区



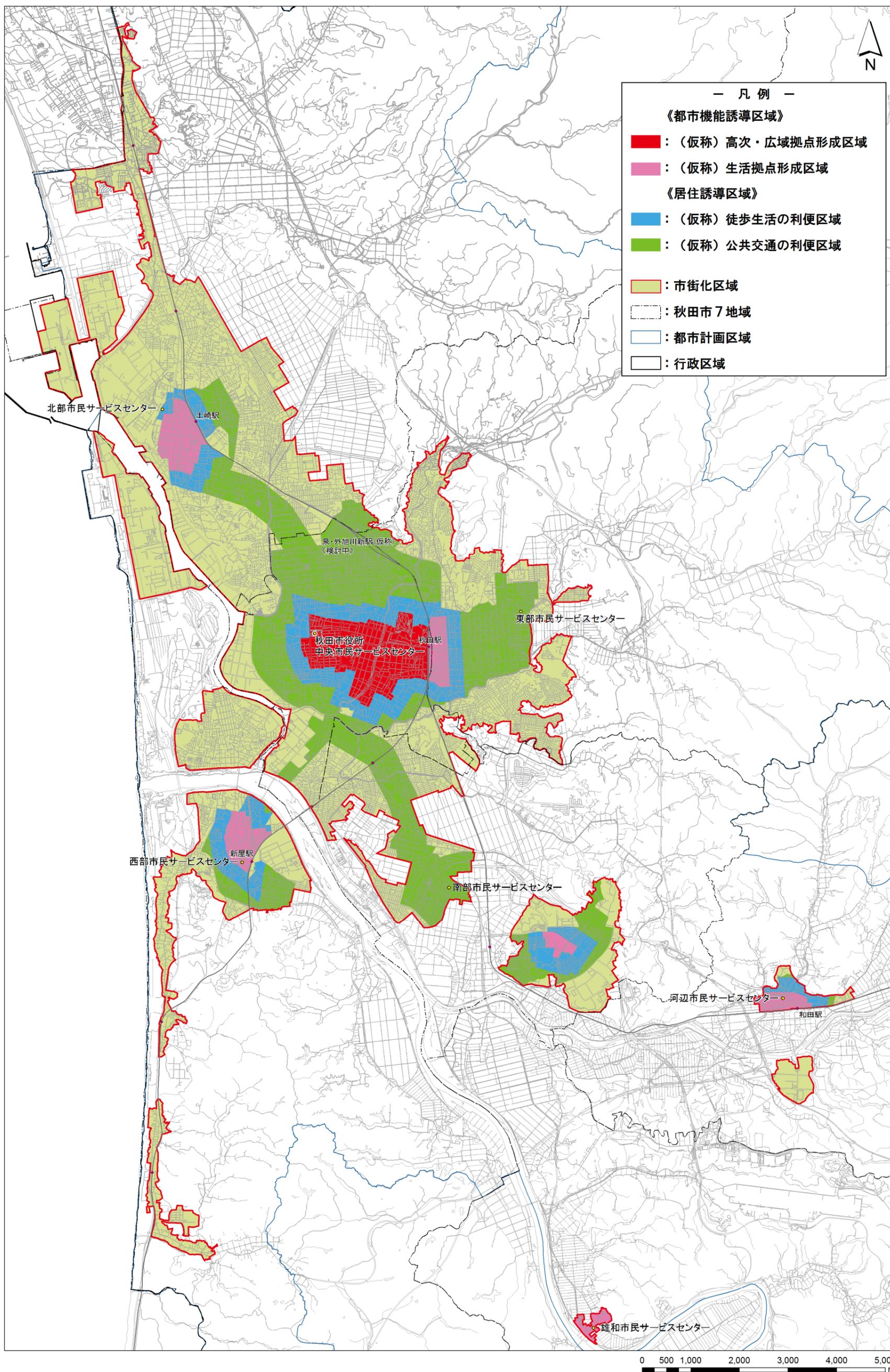
確認②:各誘導区域からの除外対象:土砂災害警戒区域・特別警戒区域の範囲(災害危険性が高い範囲)
 ※対策を合わせて明示することで、各誘導区域の指定が可能

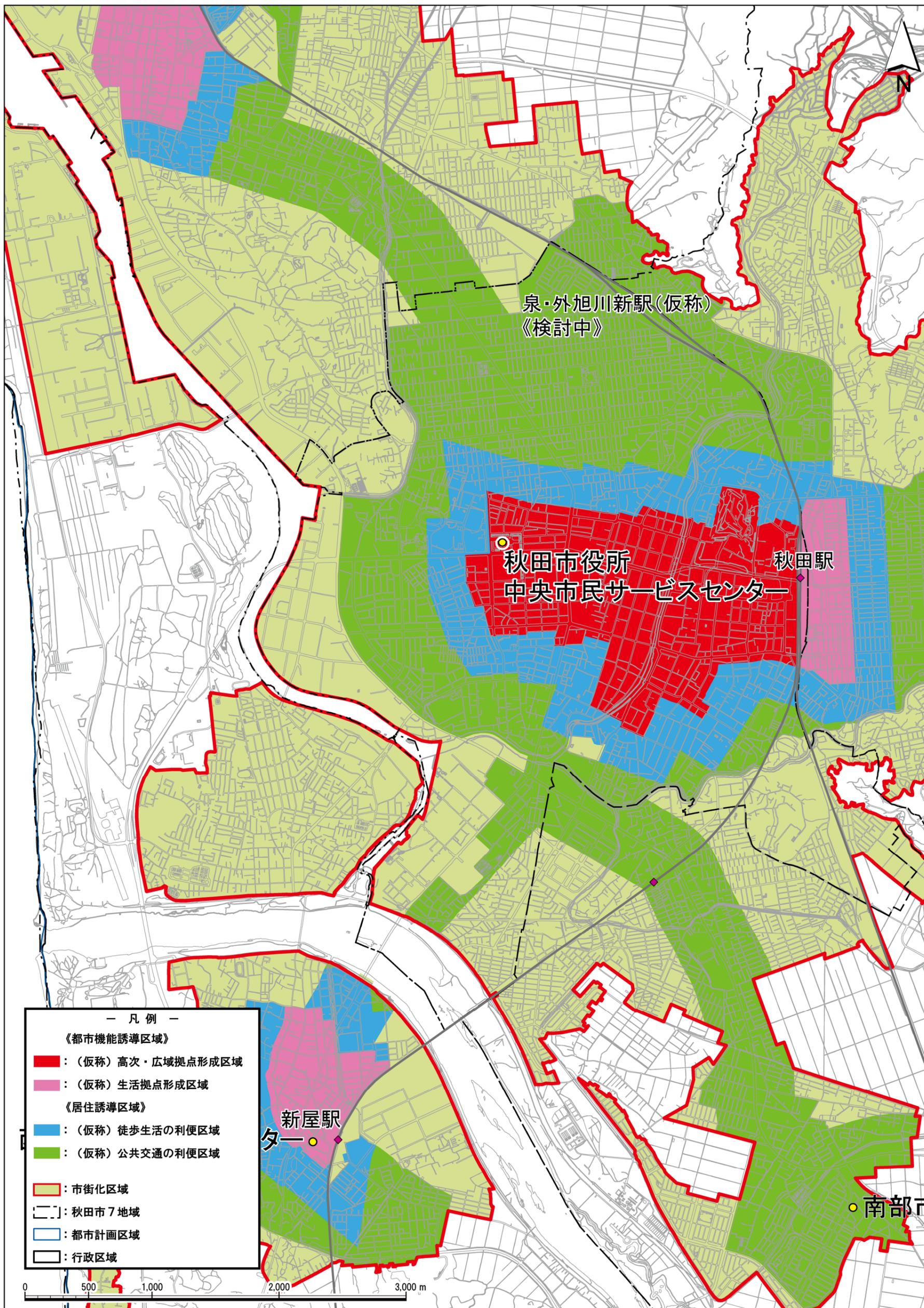


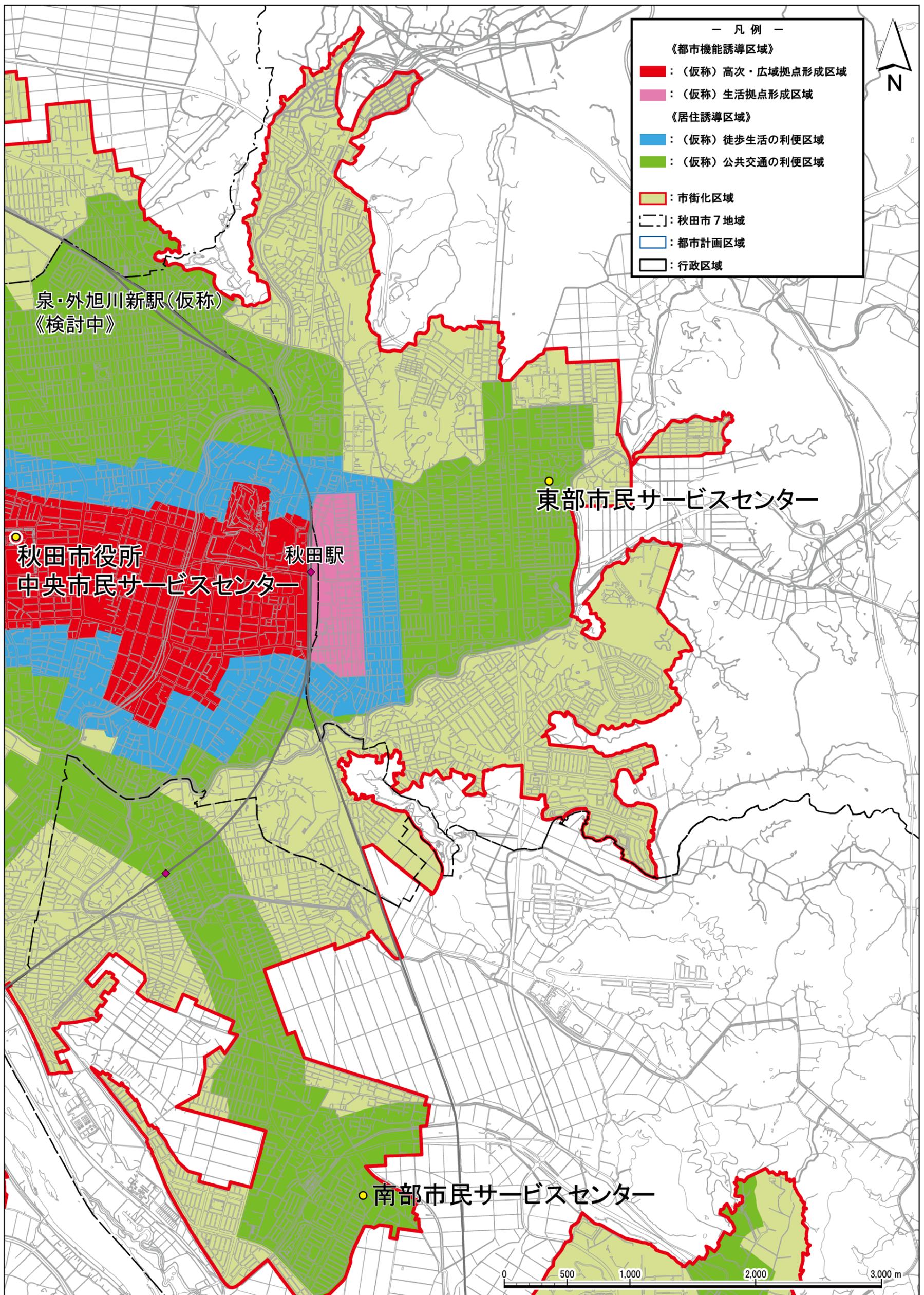
- 凡例 —
- : 都市機能誘導区域 (案)
 - : 居住誘導区域 (案)
 - : 土砂災害警戒区域
 - : 土砂災害特別警戒区域
 - : 土石流危険溪流
 - : 土石流危険区域
 - : 急傾斜地崩壊危険箇所
 - : 地すべり危険区域
 - : 雪崩危険箇所
 - : 秋田市7地域
 - : 市街化区域
 - : 都市計画区域
 - : 行政区

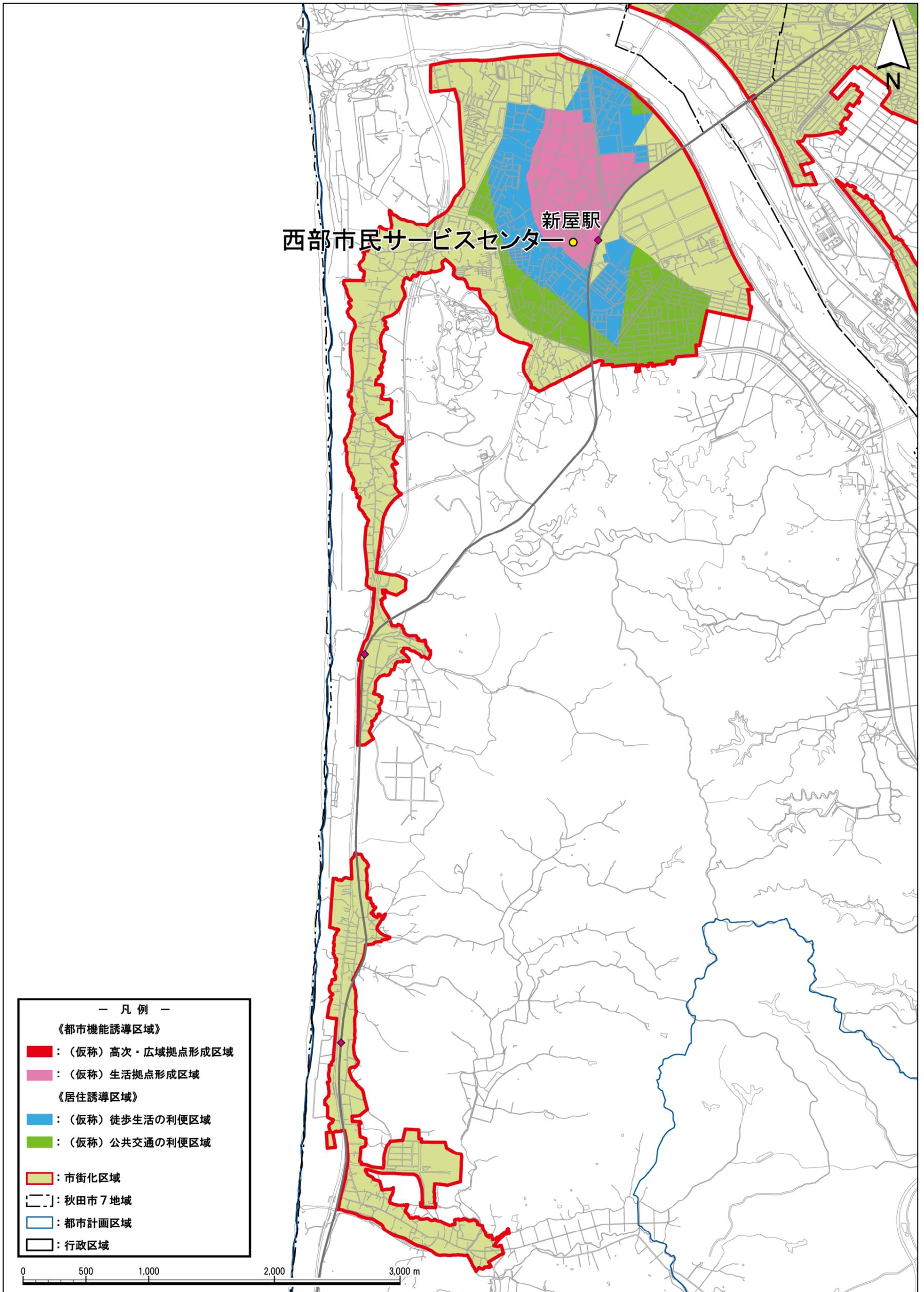


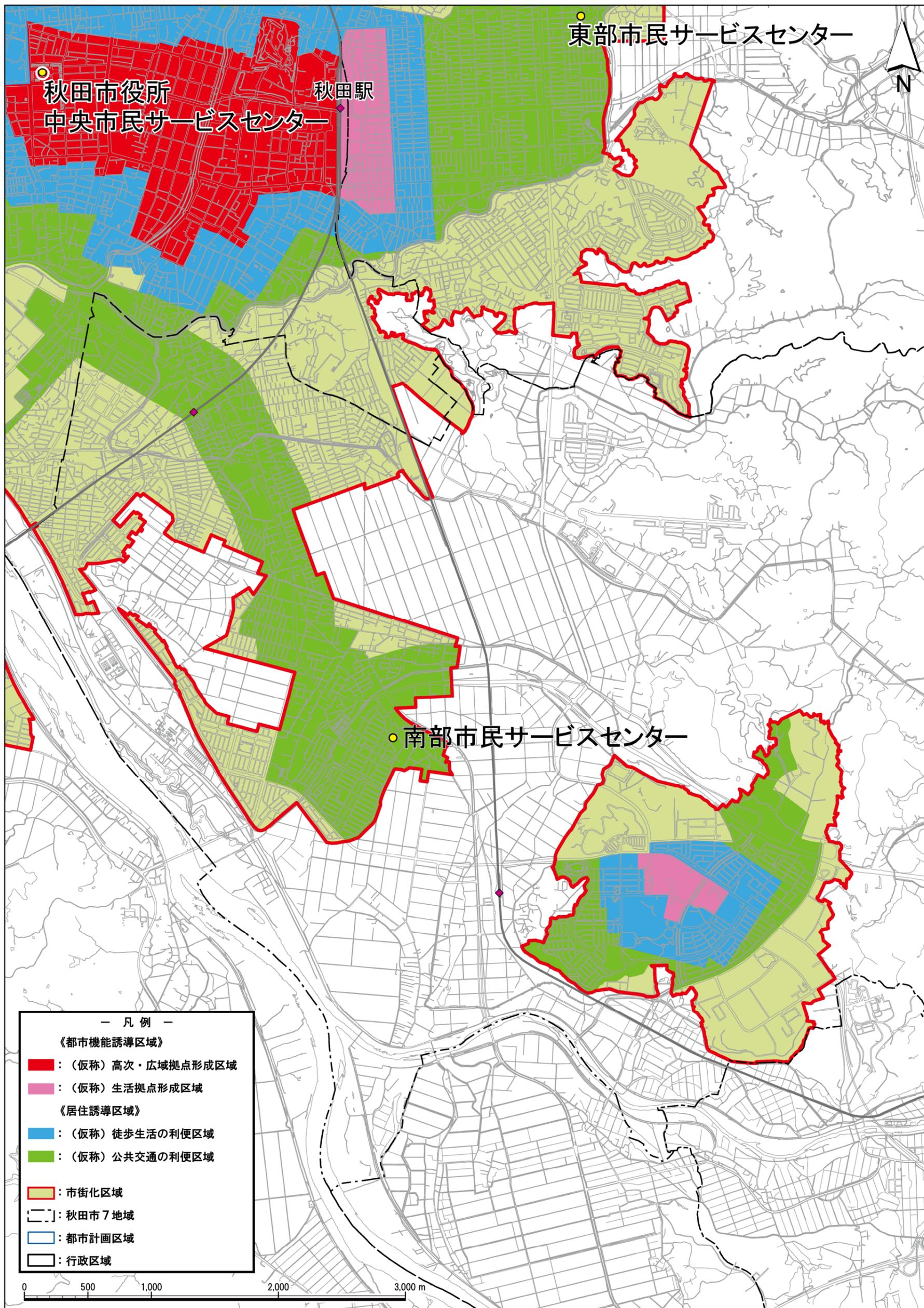
2-4. 都市機能・居住の各誘導区域（案）

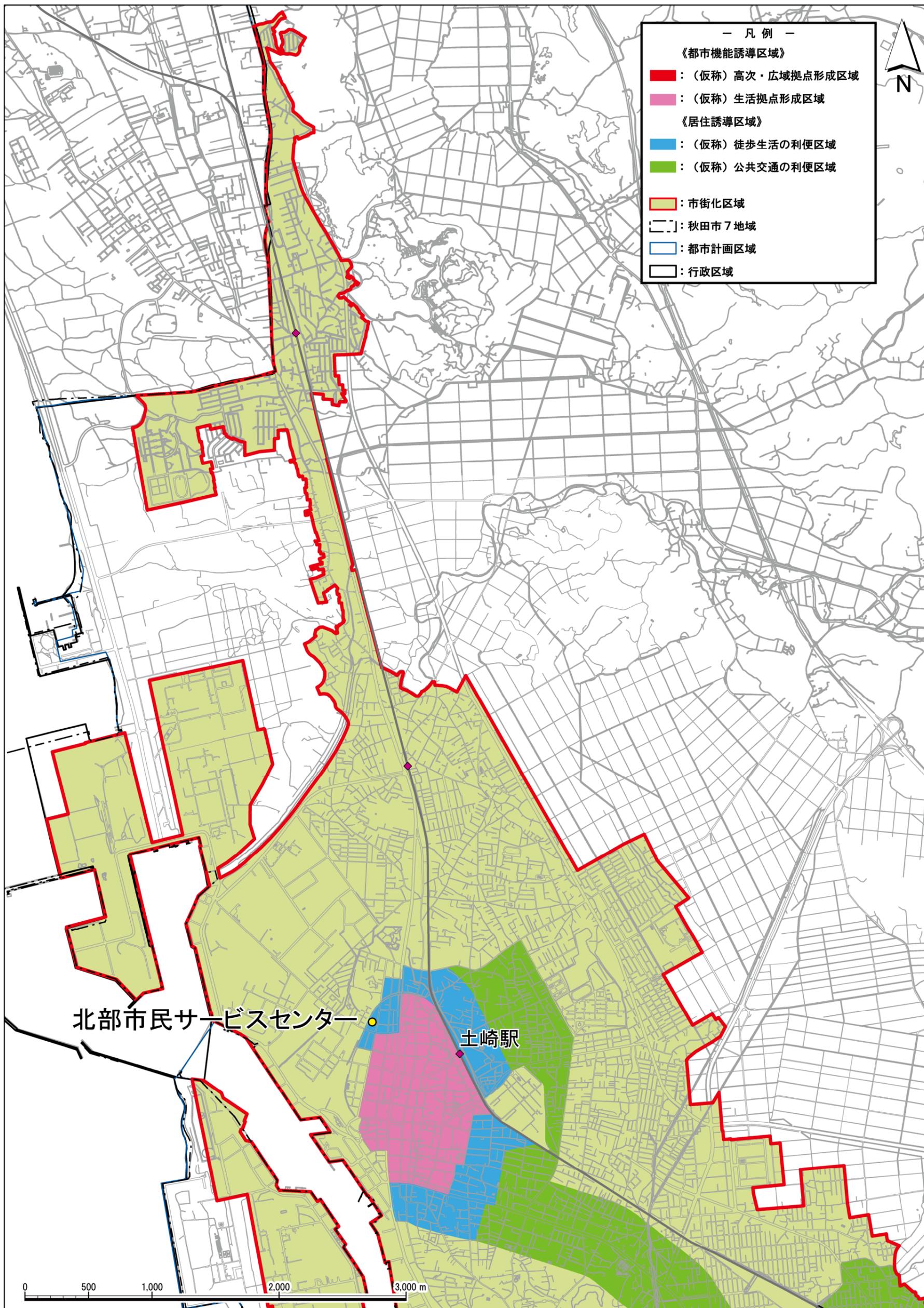


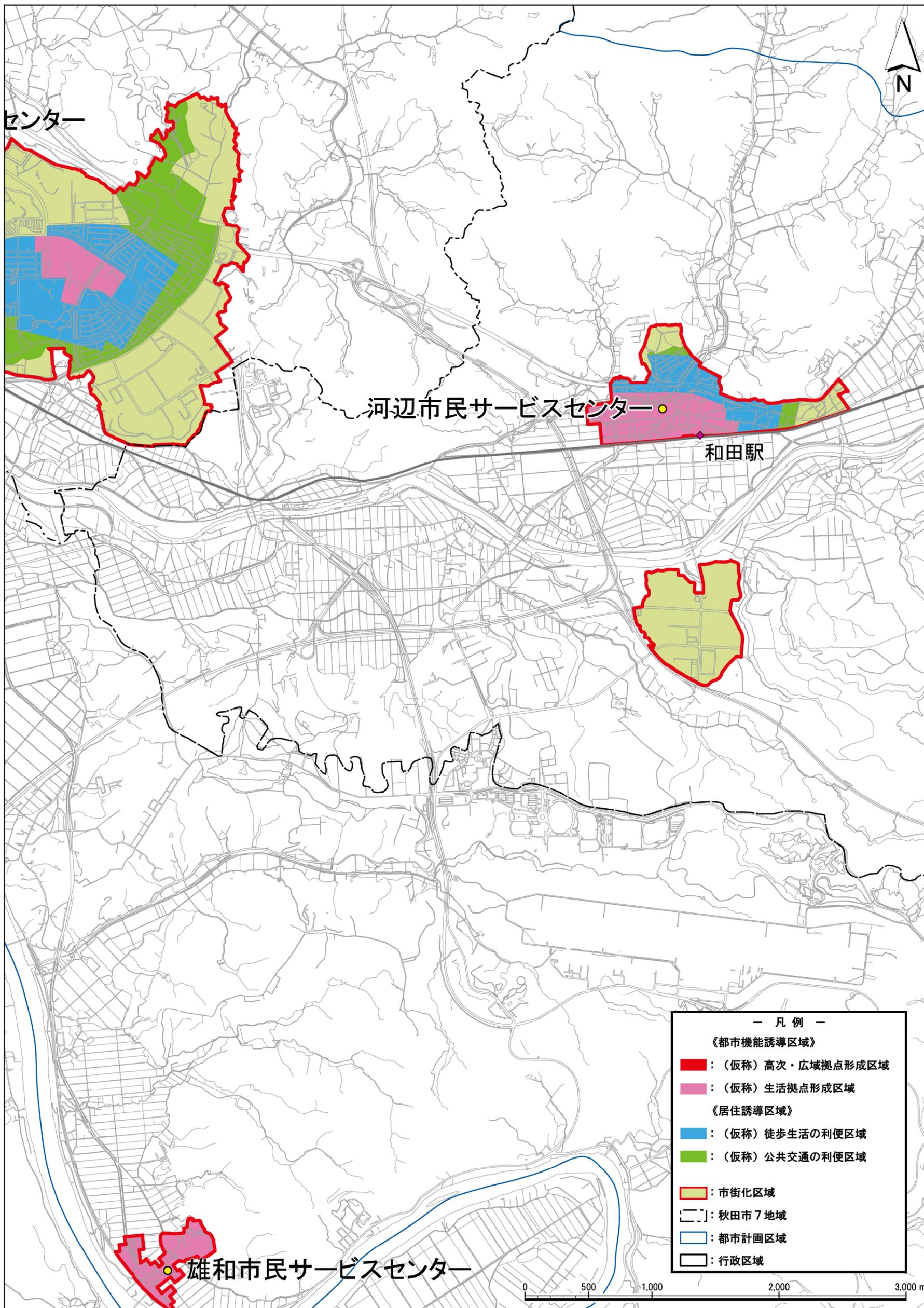








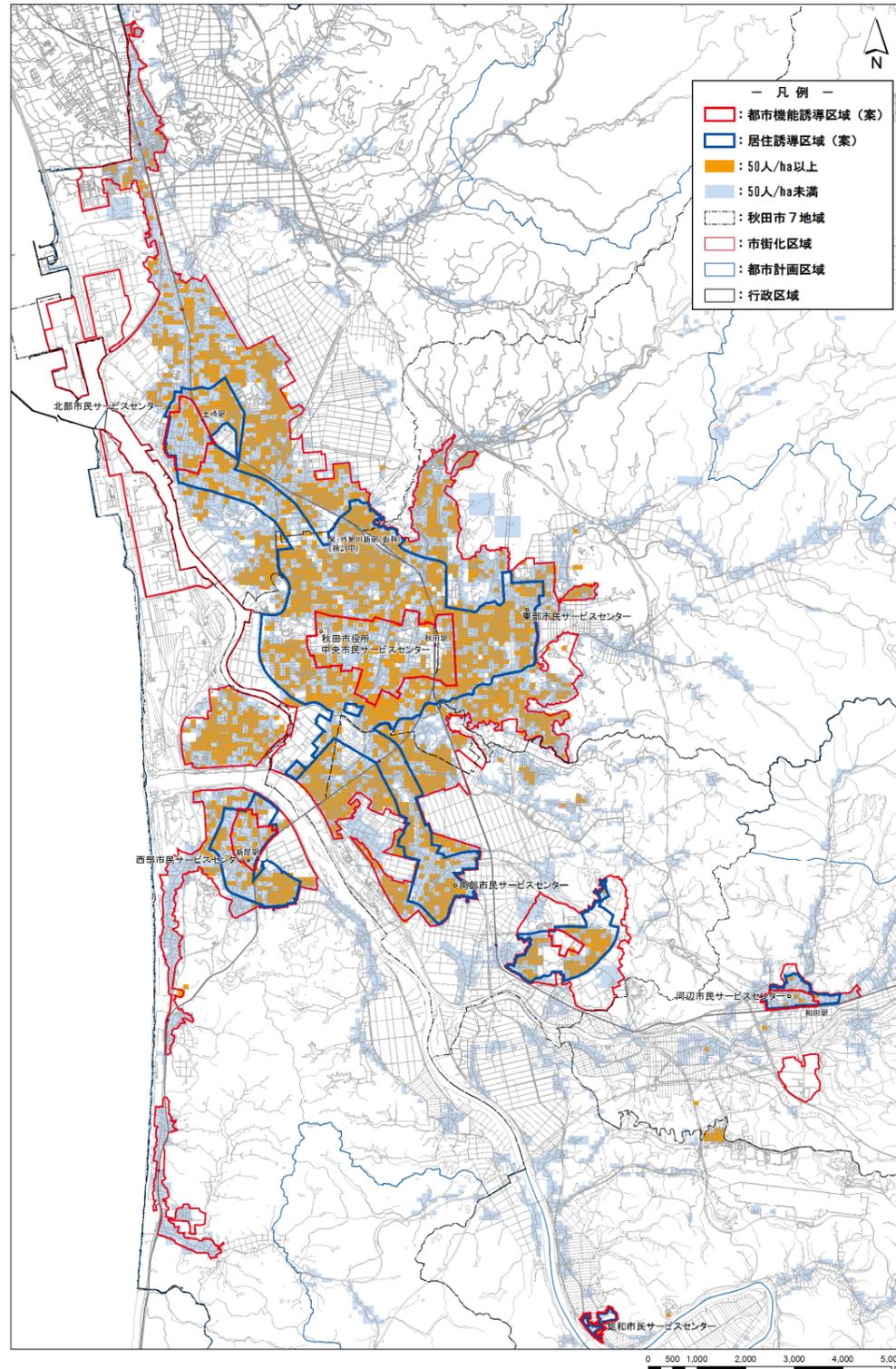




2-5. 都市機能・居住の各誘導区域（案）に係る検証

①都市機能誘導区域における生活サービスの多様性確保に係る実現性（都市機能誘導区域の300m徒歩圏人口密度）

- ◆都市機能誘導区域から300m徒歩圏である（仮称）徒歩生活の利便区域人口密度は、市全域で50人/haを超えている。
- ◆北部・西部の各地域は、（仮称）徒歩生活の利便区域人口密度が50人/haを下回っており、生活サービスの多様性確保に向け、積極的な居住の誘導を促進する必要がある。



▲図 2015年（平成27年）の人口分布状況

※人口は、平成22年国勢調査人口を用いた推計値

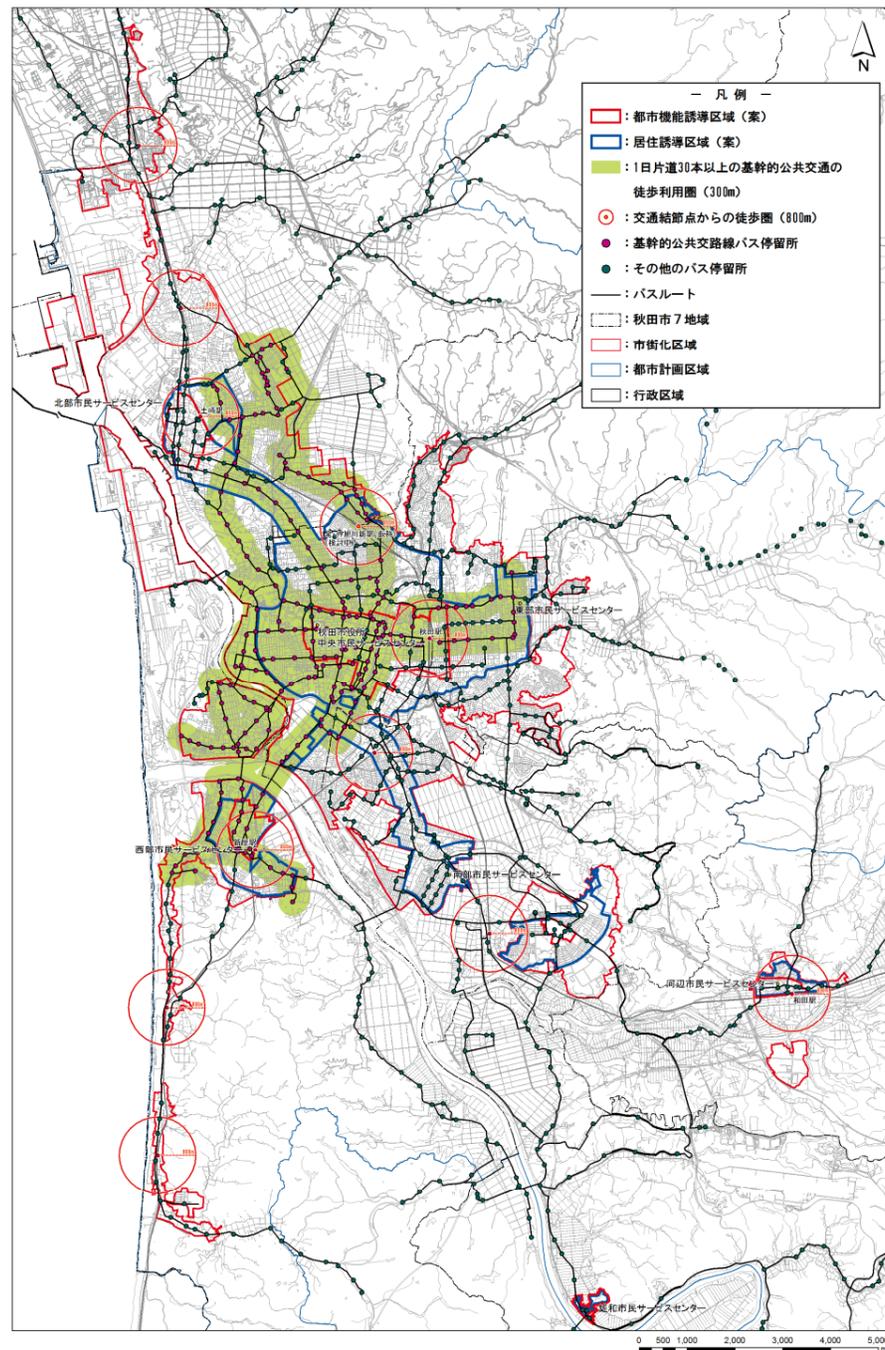
▼表 【参考】2015年（平成27年）の地域別各誘導区域別人口

	都市機能誘導区域			都市機能誘導区域から300m徒歩圏 (居住誘導区域内)			居住誘導区域 (都市機能誘導区域を含む)		
	人口 (人)	人口有 メッシュ面積 (ha)	可住メッシュ 人口密度 (人/ha)	人口 (人)	人口有 メッシュ面積 (ha)	可住メッシュ 人口密度 (人/ha)	人口 (人)	人口有 メッシュ面積 (ha)	可住メッシュ 人口密度 (人/ha)
市全域	25,679	518	49.6	60,095	1,115	53.9	147,360	2,694	54.7
中央地域	14,394	256	56.2	30,934	502	61.6	62,905	1,049	60.0
東部地域	2,782	44	63.2	8,199	124	66.1	27,451	451	60.9
西部地域	3,011	69	43.6	6,861	160	42.9	10,665	238	44.8
南部地域	102	5	20.5	3,594	66	54.5	23,656	446	53.0
北部地域	4,309	100	43.1	8,724	193	45.2	20,865	437	47.7
河辺地域	990	35	28.3	1,693	61	27.7	1,726	64	27.0
雄和地域	91	9	10.1	91	9	10.1	91	9	10.1
市街化区域人口に 占める割合	9.0%			21.1%			51.8%		

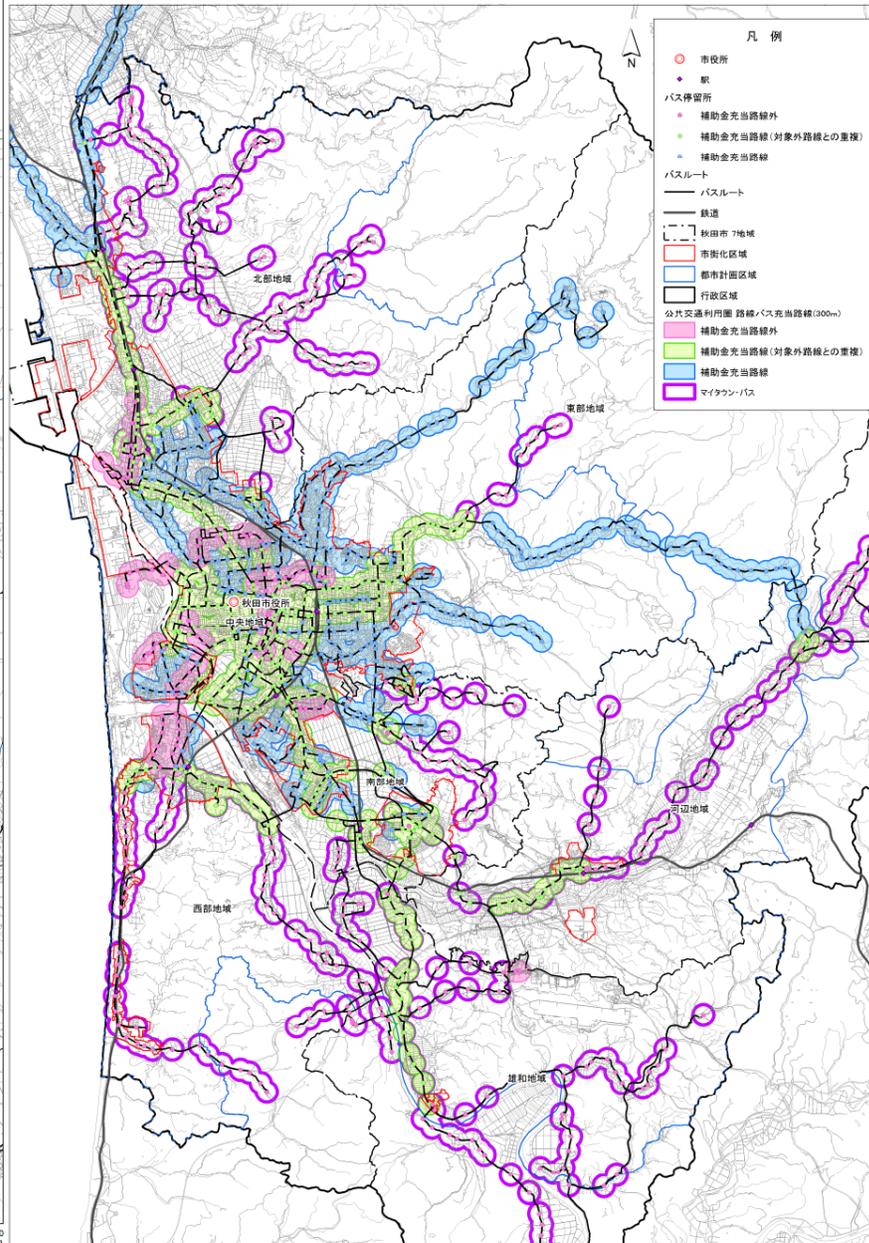
※人口は、平成22年国勢調査人口を用いた推計値

②現況の公共交通網

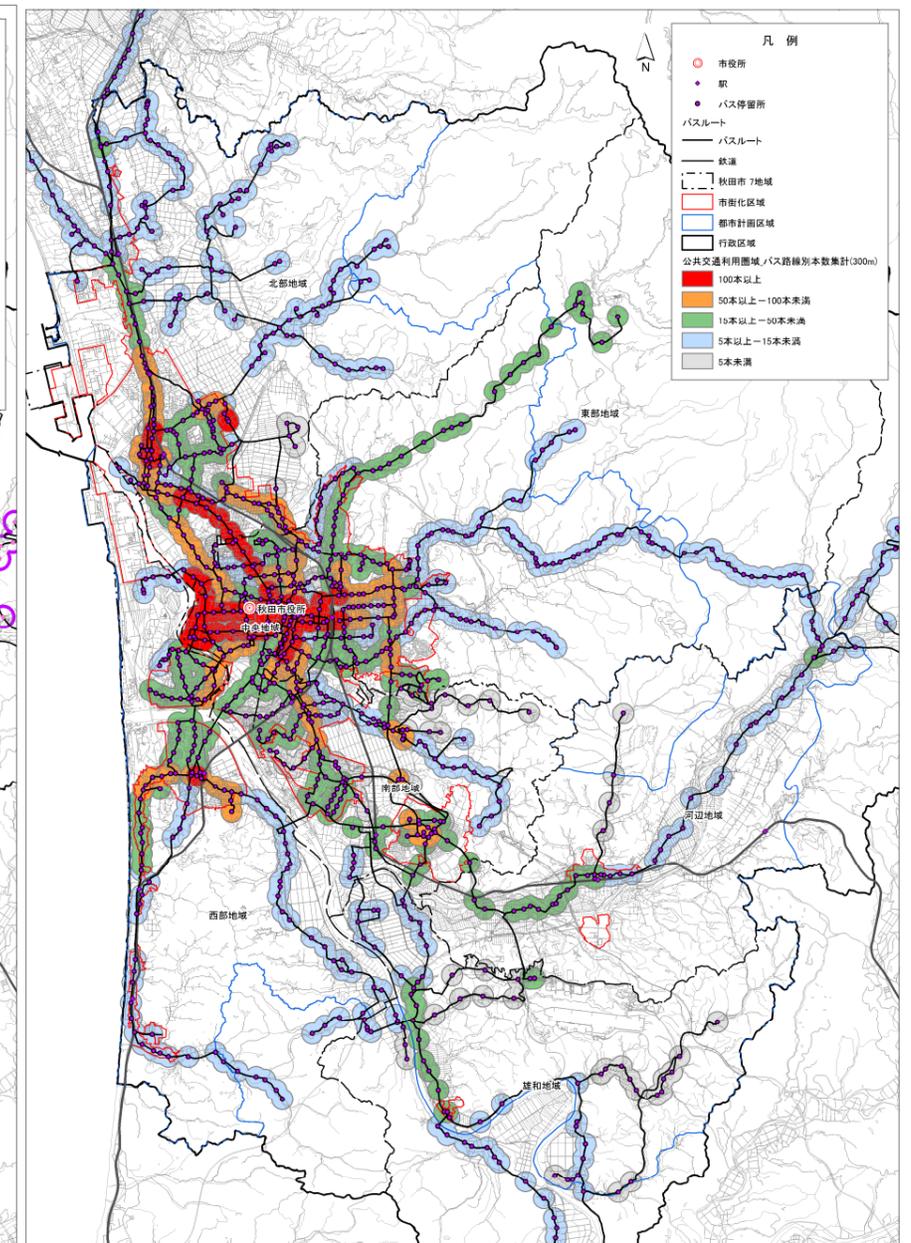
- ◆秋田駅を中心とし、中央・東部・西部・北部の各地域は、1日片道30本以上の基幹的公共交通が運行され、公共交通移動による拠点間移動の利便性が確保されている。
- ◆一方、南部・河辺・雄和の各地域は、鉄道・路線バスやマイタウン・バスが運行されているものの、「運行本数が少ない」ほか、「補助金充当路線（対象外路線との重複を含む）」に該当し、拠点間の公共交通サービスの維持・増進を図る必要がある。



【1日片道30本以上の基幹的公共交通の徒歩利用圏域（300m）】



【補助金充当の有無別バス路線の利用圏】

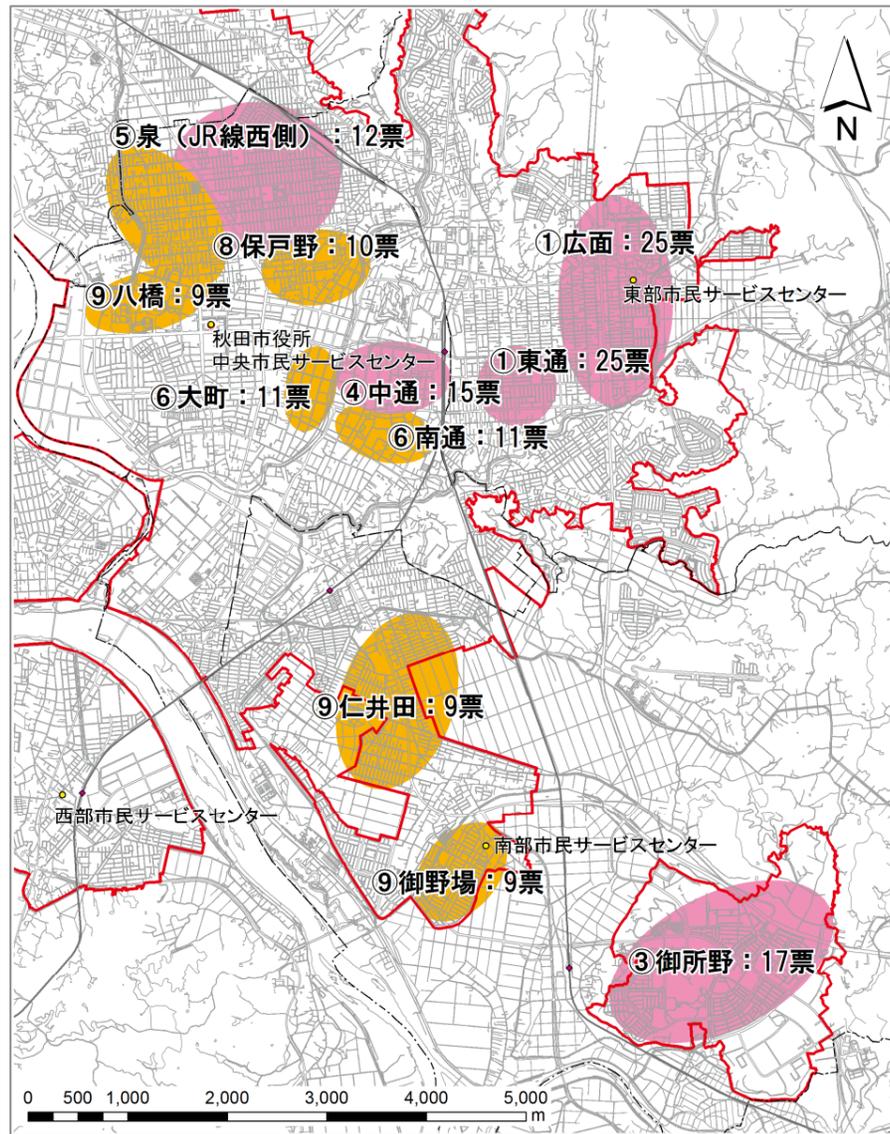


【平日往路・復路平均運行本数別バス路線の利用圏域】

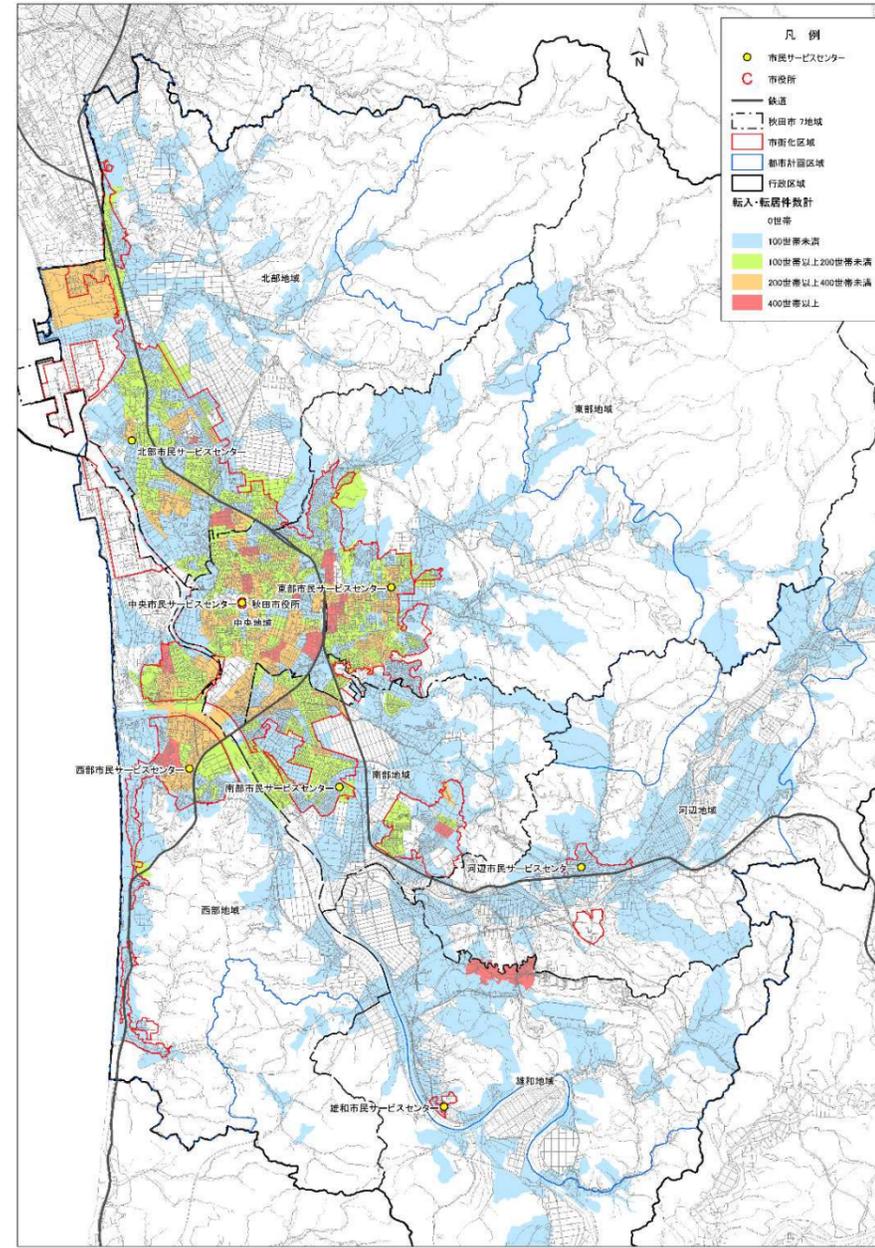
▲図 都市機能・居住の各誘導区域（案）と、現況の公共交通の状況

③現況の居住ニーズ

- ◆平成 29 年 6 月に実施した秋田市のまちづくりにアンケート調査結果では、「住替える際の市内の希望地区」に対し、中央地域・東部地域や南部地域に所在する地区が上位となった。
- ◆平成 24～28 年度の転入者（市外→市内）、転居者（市内→市内）の現在の居住地は、手形地区や千秋地区等の秋田駅周辺のほか、新屋勝平台や日市町、御所野元町等の新興住宅地が上位となった。
※雄和椿川字奥椿岱は国際教養大学の学生宿舎、寺内字將軍野は陸上自衛隊秋田駐屯地、手形田中・千秋矢留町は秋田大学が所在
- ◆居住誘導区域（案）の範囲と居住地に対するニーズ・需要が概ね合致しており、住宅ストックの活用や住戸形態の多様性確保など、居住地ニーズに対応した居住誘導施策を進める必要がある。



【住替える際の市民の希望地区（アンケート調査結果）】



【転入・転居に伴う居住地（平成 24～28 年度の実績）】

▲図 現況の居住地ニーズ